

平成31年 3 月高浜市議会定例会会議録（第 4 号）

日 時 平成31年 2 月28日 午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第 1 議案第25号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第 8 回）  
議案第26号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）  
議案第27号 平成30年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第 2 回）  
議案第28号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）  
議案第29号 平成30年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）  
議案第30号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）
- 日程第 2 議案第 2 号 高浜市公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第 3 号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
議案第 4 号 高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について  
議案第 5 号 半田市と高浜市との間の一般旅券の申請の受理、交付等に関する事務の委託に関する規約について  
議案第 6 号 高浜市道路占用料条例の一部改正について  
議案第 7 号 高浜市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について  
議案第 8 号 市道路線の認定について  
議案第 9 号 高浜市教育振興・子育て支援基金の設置及び管理に関する条例の制定について  
議案第10号 高浜市市制施行50周年記念事業基金の設置及び管理に関する条例の制定について  
議案第11号 高浜市職員定数条例の一部改正について  
議案第12号 高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第13号 高浜市特別職の職員で常勤のもの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について  
議案第14号 高浜市事務分掌条例の一部改正について  
議案第15号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

議案第16号 高浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第17号 高浜市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

議案第18号 高浜市遺児手当支給条例の一部改正について

議案第19号 高浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案第20号 高浜市指定居宅介護支援事業等の実施等に関する条例の一部改正について

議案第21号 財産の無償貸付について

議案第22号 財産の無償貸付について

議案第23号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第24号 財産の減額貸付について

日程第3 議案第31号 平成31年度高浜市一般会計予算

日程第4 議案第32号 平成31年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第33号 平成31年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第34号 平成31年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第35号 平成31年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第36号 平成31年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第37号 平成31年度高浜市水道事業会計予算

議案第38号 平成31年度高浜市下水道事業会計予算

日程第6 予算特別委員会の設置

(日程追加)

日程第7 議案第39号 平成30年度高浜市一般会計補正予算(第9回)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番 杉浦康憲

2番 神谷利盛

3番 柳沢英希

4番 浅岡保夫

6番 黒川美克

7番 柴田耕一

8番 幸前信雄

9番 杉浦辰夫

11番 神谷直子

12番 内藤とし子

13番 北川広人

14番 鈴木勝彦

15番 小嶋 克文

16番 小野田 由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	神谷 坂敏
教 育 長	都築 公人
企 画 部 長	深谷 直弘
総合政策グループリーダー	榊原 雅彦
人事グループリーダー	杉浦 崇臣
ICT推進グループリーダー	山下 浩二
総 務 部 長	内田 徹
行政グループリーダー	中川 幸紀
財務グループリーダー	竹内 正夫
市民総合窓口センター長	中村 孝徳
市民窓口グループリーダー	内藤 克己
市民生活グループリーダー	芝田 啓二
税務グループリーダー	亀井 勝彦
福 祉 部 長	加藤 一志
地域福祉グループリーダー	木村 忠好
地域福祉グループ主幹	唐島 啓一
地域福祉グループ主幹	加藤 直
介護保険・障がいグループリーダー	野口 恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
健康推進グループリーダー	磯村 和志
健康推進グループ主幹	鈴木 美奈子
こども未来部長	大岡 英城
こども育成グループリーダー	都築 真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都 市 政 策 部 長	杉浦 義人
都市整備グループリーダー	田中 秀彦
企業支援グループリーダー	島口 靖
都市防災グループリーダー	神谷 義直

上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
会 計 管 理 者	三 井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
学校経営グループ主幹	東 條 光 穂
監査委員事務局長	山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	神 谷 直 子

#### 議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、2月21日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る2月21日に委員全員出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

市長より議案第39号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第9回）が追加提出され、説明を受けた後、その取り扱いについて検討した結果、議案第39号について、本日、日程を追加し、上程、説明、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、ただいま報告のありました議案第39号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第9回）の1議案を追加し、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第25号から議案第30号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようお願いいたします。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 第25号議案 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第8回）のページ数が69ページ、3款1項11目子ども医療費の関係なんですけれども、このタイミングで補正で増額補正が出てきているんですけれども、増額になった理由を教えてくださいなんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） 子ども医療費の増額補正ということなんですけど、こちらの福祉医療に関する予算なんですけど、扶助費のほう、例年当初予算を組む際に前年度の後期の実績及び当該年度の上半期の実績を足し込んだ形で算出しております。その算出した数字を今年度、上回ってきてしまう見込みがあったために、このタイミングで補正をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 何かインフルエンザが流行したとか、あとは児童数がふえたとか、そういう客観的に見てしょうがないなという理由があるのか。それとよく世の中で問題になるコンビニ受診の話、これ放っておけばどんどん症状軽いときでもお医者さんに連れていくじゃないですか。この辺のところはどうやって抑止していくかということを考えているかどうか教えてくださいなんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） ふえた理由なんですけど、やはり年度によって、今、議員おっしゃられましたように、いろいろなインフルエンザが流行したりとか、医療機関にかかる子供がふえたりということで、年度によってばらつきはあると思うんですけど、今年度予算を組む上で、28年度の下半期と29年度の上半期を足し込んだ形で予算算出しておりますので、その期間、比較的医療機関にかかる子供が少なかったというふうに見ておるんですけど、あとコンビニ受診等を抑制するための対策ということで、私ども広報等で適正な医療機関、適正な受診に気をつけてくださいという形では呼びかけております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 無料化を市が決めてやられているのはいいんですけども、例えば7割は各健康保険組合が負担しているんですよね。そちらにまで影響及ぶんだから、そういうことをきちんと考えて、抑止することを考えていただかないと、ほかのところみんな迷惑するんで、特にここ調べているかどうかかわからないですけども、ジェネリック医薬品という話もありますよね。以前ある会のところでジェネリックの利用率、年代別に出してもらったんですけども、子供のところが極端に低いんですよ。理由は負担がゼロだから後発医薬品だと不安だからということで、そういう状況になっているのかなと思わざるを得ない。だから、その辺のところをきちんと抑えられるように進めていただかないと、これどんどん成り行きで膨らんでいくばかりになりますから、そういうところをしっかりと抑えていただくようお願いしたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） 議員おっしゃられたことに対しまして、我々も今まで以上に取り組んでいきたいと思っております。そういった子ども医療費、確かに無料であるがために、今、議員おっしゃられましたようにジェネリック医薬品を使わないという情報はちょっと私どもつかんでないんですけども、国保制度でもジェネリック医薬品の使用については強く呼びかけているところですので、そちらだけではなくて、全般的にジェネリック医薬品を使うように心がけていくとか、対策を検討していきたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 私も議案第25号でページ数57ページ。二、三お伺いことがあるんですけども、法人税割で1億2,000万円、16.4%ほど増額しておるんですけども、これが26年10月以降の法人市民税の一部国税化によって、税率が違うようになっておると思うんですけども、今回の増額した主な理由と、それと税率で26年10月以前の12.3%と9.7%、その後の9.7%の法人税割のどちらが多いのか。そこら辺の分析と、あと今後、次年度もこういったふうで、ふえてくる予想をされておるのか、そこら辺のこと少しお聞きしたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 税務グループ。

○税務G（亀井勝彦） 今回の法人市民税の増額につきましては、平成30年度当初予算に算出していた額に対して、主要法人の決算時期における納付額が多く見込まれたことが原因となっております。本市におきまして、主要法人につきましては3月決算が多くありますので、3月決算法人の税額が確定するのが2カ月後の5月になります。そうしますと、5月の時点で当初の予想より多くの額が納められたことがまず1点。

事業が開始された後6カ月後に中間申告というのがございます。中間申告の場合が6カ月で決

算を打ってやる中間納付と全事業年度の2分の1を見込みで入れる予定納税がありまして、今回の場合につきましては、主要法人については軒並み前年度の2分の1を入れるという予定納税をしていただきました。その結果、11月末の納付期限が予定納税の納付期限となっておりますので、12月の時点で予算に対し1億2,000万円の増が見込まれるということで、今回補正予算を計上させていただいた経緯となっております。

また、2点目の法人税率の引き下げについてですが、12.3%から9.7%に下がったことは事実ですが、これにつきましては法人税の税額に税率を掛けるというのが法人市民税の算出方法になっておりますので、どちらが多いかと言われると、その時期の法人税額に率を掛けますので、一概にどちらが多いかということはお答えすることはできません。

3点目ですが、次年度以降につきましては、今度は平成31年10月1日から消費税が引き上げられるのと同時に、9.7%の法人市民税の税率が6%にさらに引き下げとなります。ただ、これが10月1日現在の事業開始になりますので、実質のところ31年度の当初予算には影響はない形になりますが、32年度以降の法人市民税については、おおむね率だけでいくと3分の1の減少が考えられます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

税収がふえるということは非常にいいことですが、そこら辺のことをある程度予想しながら今後の事業計画等に入れておいていただきたいというふうに思います。

あと細かいことですが、同じく第25号の61ページの土地売払収入が74万7,000円上がっておるんですけれども、これは場所とその売った理由等を少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 答弁求めます。

都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） ちょっと今すぐ探し切れなかったんですが、土地売払収入、普通財産の売り払いということで、一般的にこちらにつきましては青道、赤道の土地について近隣の方からの土地の払い下げの申し入れがあった場合に、土地を払い下げているところでございます。ちょっと場所は今調べます。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） それじゃ後でいいですので、一応一覧表を出していただきたいというふうに思います。

それと、同じく65ページの庁舎管理事業で光熱水費が171万7,000円減額をされておるんですけれども、減額の理由。それと今後、高小の維持管理費等でも、こういった光熱水費は別契約とするというような考え方、そういったことを少しお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（中川幸紀） 庁舎管理事業の光熱水費の減額につきましては、電気、ガス、水道料金につきまして今年度の実績から予測しますと、今回の補正の金額ぐらいが不要になるという形で減額の補正をお願いしたものであります。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高小の場合につきましては、P F I 事業の中に光熱水費は入ってございませんので、市が直接光熱水費を払っているということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

これ庁舎管理事業、光熱水費が170万円というのは、今までの過去の光熱水費からのことで予算化されたのか。全庁舎へL E D化なり、空調関係も新しいので電気が余り食わないというような形で、こういった金額が減になったかどうかなんですけれども、多分それだと思います。そこら辺のことも考えて、古いだけがやっぱり維持管理を一生懸命やるじゃなくて、こういった光熱水費やなんかを考えますと、長い将来のことを考えますと、新しいやつも結構ある程度の耐用年数を考えていただき、整備等していただきたいというふうに思っております。

それと、すみません、67ページの障害者自立支援給付事業7,337万円の増となっておりますけれども、一応説明ではサービスの増と人数増に伴い、ふえたということなんですけれども、どのようなサービスがふえ、人数が何人ふえているのか。それと、先ほど8番議員が言われたように、今からで、この2カ月でこれだけのお金が必要なのか、そこら辺のことも若干含めてお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） 67ページ、3款1項3目障害福祉サービス等給付費の増額の内容でございますけれども、障害福祉サービス等給付費が当初見込みの5億1,456万円から就労移行や就労継続支援B型のサービスの利用者がふえてございまして、そういったことによりまして、5億7,862万円と見込まれることから今回6,405万9,000円増額するものでございます。

その下の障害児給付費の増加の理由でございますが、こちら放課後デイサービスの利用者がふえてございます。それに伴って増額をいたすものでございます。残り2カ月ということで、この補正を行うことによって、サービスの支払いができるということになりますので、何とぞよろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。わかりました。

次に、最後になりますけれども、73ページの道路橋りょう費の修繕工事費で当初5,210万円ですけれども、今回1,810万円の減とありますけれども、これは請負率がそのようなのか、請負率



からいくと65%ぐらいなんですけれども、修繕した橋とどのような修繕を行ったのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 道路橋りょう費の1,810万円の減額のところの説明ですが、こちらのほう、まず対象としていた道路橋りょう修繕工事のところは市道港線、あと流作新田線、豊田上畑線、上畑線の4路線予定しておりました。その4路線のうち今回、県費を充当する予定があった2路線がございまして、その県費の充当の2路線について、ちょっと県費のつきが悪かったものですから、そちらのほうで事業を減らしております。その事業を減らしたことによる減額で1,800万円のほう予算を削除したということでございます。

続けてよろしいでございましょうか。

先ほどの普通財産の売却収入の場所ですが、物件は屋敷町七丁目39の2ということで、吉浜公民館の西交差点のところ小さな土地があるんですが、そちらの土地の関係で一部売り払いをしております。その分が6万9,488円。あともう1カ所隣接している土地にございます屋敷町七丁目1番73のところ67万9,206円と。2つ合わせての金額でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 議案第25号、補正予算書の84ページですね。土木費の道路橋りょう費の繰越明許の内容のところ、市道港線の費用となっています。この繰り越しの内容についてお聞きします。まず、内訳とか繰越理由、期間としてはどれぐらいなのかお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） それでは、ちょっと説明に入る前に繰り越しまでの経緯について御説明のほうさせていただきます。

平成30年度当初予算で、先ほど柴田議員にもお答えいたしました県費の補助のほう申請しておりました。横浜橋の南側から約120メートルの視距改良歩道設置工事と、あと支障となる電柱、地下ケーブル等の占用物件、中電さんNTTさんの移設を計画しておったところでございます。

電柱や地下ケーブルの移設には期間を要することから、年度当初から占用者との工程調整なども含めて協議を進めておりました。加えて、県費の補助金の配分についても、ちょっともう少し何とかありませんかということで、増加の追加申請も相談しておりました。

その後、11月ぐらいに、ちょうど県より補助金の増額配分は見込まれないよという回答がありました。その結果、事業の内容を見直したという経緯がございます。

それでは、繰り越しの理由でございますが、今年度の県費補助の増額、先ほど説明しました増額の申請が見込めなかったこと、あと道路占有者の物件移設と市が実施する道路工事の実施時期などの調整を進めてきた結果、占有者である電力さんや通信会社さんとの調整がちょっとうまく

いかずに不測の期間を要しております。

また、年度内に完了が見込まれないということもございまして、繰り越しを行うものいたしました。

こちら繰り越しの内容でございますが、横浜橋南交差点の約80メートルの区間につきまして事業を見直した結果、側溝のみ設置するというので工事費を800万円繰り越しております。また、中部電力、NTT及び地下ケーブルの移設につきましては、500万円の繰り越しということで計上しております。こちらのそれぞれ繰り越しの期間につきましては、占用物件、あと市が行う側溝等の設置の工事に5カ月ほど要することから、8月上旬を現在予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

あの港線、事業協力していただいている港線の地権者や、あと沿線の住民の方から、ある程度土地が広がっているけれども、継続して工事するのかというようなことを聞きます。それで、31年度当初予算にも一部関係してくるかもしれませんが、繰り越しの工事時期とか、これまでの進捗、今後の予定をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 横浜橋南の繰越工事でございますが、電柱及び地下ケーブルの移設工事、先ほどちょっと5カ月ほどというお話をさせてもらいました。あわせて、側溝の工事も含めて現在事業のほうを考えておるところでございます。

続きまして、こちらの現在までの進捗でございますが、横浜橋の南の区間と現在田戸町の交差点の2カ所の事業を港線は進めております。横浜橋の南の区間は25の権利者の方がおられ、事業用地及び物件移転等の御協力をいただき、事業用地の全体約91%を取得完了しております。今後の予定は、6地権者、主に横浜橋南区間の東側の地権者になりますが、東側の地権者6地権者の方の用地取得及び移転補償を計画しているところでございます。

平成31年度の当初予算につきましては、県費補助を事業費の50%充当する計画で、土地の取得につきましては、高浜市土地開発公社による先行取得という事業で進めてまいります。その後、買い戻すということで、予算のほうも計上させていただいております。

平成30年度に繰り越しました側溝の設置工事の区間約80メートルと、残りの120メートルの区間の歩道設置等の工事費及び占用物件の移転補償費についても、31年度は計上しておるところでございます。

続きまして、田戸町の交差点の区間の進捗でございますが、交差点南西角の地権者につきましては、物件補償、用地売買契約は完了しております。こちらは土地開発公社にて完了しております。

す。

その場所につきましては、建物を取り壊した後、土地の引き渡しを受ける予定でございまして、夏ぐらいいまで何とかお願いしたいということをお伝えしておるところでございます。

残りの交差点の3地権者につきましては、本年度測量と物件の補償調査を実施いたしました。平成31年度の早期にこちらも土地開発公社による1地権者の先行取得を進めていく計画で今進めております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） すみません、2点ほど。

まず64ページ、2款1項12目ICT推進事業についてなんですが、今年度ペーパーレス会議の予算がついたと思いますが、ここで120万円ほど減額されております。減額された理由と現況について教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 答弁を求めます。

ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） ペーパーレス会議システム借上料の減額でございまして、こちらのほうにつきましては、当初10月からの導入を想定しておりましたが、庁舎外でも利用でき、かつセキュリティの高いLGWANモデルが平成30年12月中旬ごろにリリースされるとの情報を入手したことから、既に発売されているシステムと比較検討を行ってまいりました。その結果、セキュリティと拡張性、費用などの観点などからLGWANモデルが最適と判断し、同モデルのリリース時期に合わせ、購入時期を平成30年10月から平成31年4月に変更したものです。このため、ペーパーレス会議システム借上料126万4,000円を全額削除した上で、10ページにございます債務負担行為の限度額に上乗せをするという補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。ペーパーレスというのは今後重要になってくると思いますので、ぜひとも早急に進めていただきたいと思います。

続いて、76ページ、10款2項と3項ですね。これも減額理由なんですけれども、小学校と中学校で小学校PCBの処理業務委託料が1,000万円、中学校のほうの外壁改修工事費が1,200万円減額ということで実績によって、この減額になったと思うんですが、結構大きな額なので、入札等とこれだけ違いが出てきたというのは何か理由があったのかなと思ひまして、もし理由があれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） まず、小学校維持管理事業のPCBの関係でございますが、安定器に含まれるPCBを平成30年度に処理しようとしていたんですけれども、これ北九州へ運ぶわけですけれども、高浜市の割り当てが平成32年度でなければ受け入れができないということでございましたので、平成30年度の処理は高濃度のPCBについてはやめて、低濃度は本年度処理する、その差額でございます。

高浜中学校の外壁等の改修工事につきましては、これ一般競争入札で全協の中でも9,000万円以上の工事のところ御報告申し上げたんですけれども、請負の差額が競争の中で出てきたというものの減額でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 第25号の71ページ、保育サービス費の関係で小規模保育事業、工事請負費が今回508万8,000円。最初1月から3月ぐらいにやれるという話だったと思うんですが、それが予算との関係で4月からになるということなんですが、その完了はいつぐらいになるのか、また、いつから使えるようになるのか、その点お示してください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 小規模保育事業についてでございますが、12月補正で計上させていただきましたときには債務負担ですね、本年度中に発注をいたしまして、いずれにしろ3月の春休み以降に着手をして6月の開始に向けて準備をすると御説明をさせていただいておったところなんですけれども、今回、国の補助金のほうですね、歳入を確保できないかということの調整の中で、現在協議をしておる状況なんです、その中で国の内示以降の着手でない補助の対象にならないということがございまして、そういった理由で今回予算を組み替えて補正予算を組んで繰り越しをかせぎさせていただいておるところでございます。

実際に発注の時期でございますが、4月に入りましたら、速やかに内示以降で契約ができるように進めてまいりまして、工事完了につきましては、当初の予定どおり6月までにですので、5月中に完了をして、6月から受け入れを開始できるような状況にしていくということで進めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第25号から議案第30号までの質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第8回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成30年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成30年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第2号から議案第24号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いいたします。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 議案第22号 財産の無償貸付についてお尋ねいたします。

まず1点ですけれども、この貸し付けの期間が平成37年6月30日と新しい病院がオープンしてから6年もあります。多少僕は長いんじゃないかと思うんですけれども、このまず設定の理由と、それから移転した後ですね。移転した後の現在の分院の役目といたしますか、どうなるのか。それから、もしわかっていれば、この現在の分院の取り壊しのスケジュールなんかも教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） まず、貸し付けの期間を平成37年6月30日までとしておる理由でございますけれども、病院の移転に当たりまして医療法人豊田会と協定書を締結しております。その協定書の中で、この高浜分院の取り壊しの時期について規定をしております、こちらの取り壊しにつきましては、医療法人豊田会が移転日後6年目をめどに取り壊しをするという形となっておりますので、取り壊しまでの間のこの6年間を無償貸与とさせていただくものでございます。

それから、移転後の旧病院の役目でございますが、私どもが建物を管理させていただくこととなっておりますが、現段階では特に建物をこういった用途で使用するというようなものは持ち合わせておりません、閉鎖をした形で維持をすることを考えております。

また、取り壊しまでのスケジュールでございますけれども、新病院の経営が安定した段階で医療法人豊田会は取り壊すということを言っておりますので、私どもとしては早期に取り壊しをしていただくように支援もさせていただく中で早期に新しい病院の経営を安定させていただき、早期に取り壊していただくことをお願いをしておるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） この病院の中に、民間から借りている敷地もあれば高浜市の敷地もあると思うんですけれども、この今残されました2,595ですか、この中にはこういったような民間があるのか、または市がどのくらいの割合があるのか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 今回のこの2,595.86平方メートルというのは全て高浜市が所有しておる土地でございます、無償譲渡をしました建物の底地部分の総計となっております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） あと1点すみません。今、市民の方から特によく聞かれるのは、跡はどうなるんだという質問がございます。これからおいおい検討はしていくと思っておりますけれども、そういったスケジュール的なものがもしあればお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 建物が取り壊されるまでの間につきましては、駐車場部分を公共の駐車場として開放する予定をいたしております。建物が取り壊された後の用途については今後、私どもが検討してまいるということで、今の段階では特にプランは決まっております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） では、議案第 3 号 高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてです。これ所管委員会なんですけれども、委員長ということで質問できないということ、あと一般質問等でさせていただきましたので、確認を含めて何点か質問させていただきたいと思えます。

ごみ袋の無償配布の中止ということなんですけど、12月に一般質問やった後、地区説明会等を開催されたと思いますが、それに皆さんどれぐらい来られたのかということ、どんな意見が出たのかということがわかれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 地区説明会での参加人数ですとか、その場での御意見ということでお答えいたします。

まず、市民の皆様方に今後さらなるごみの減量化に対する取り組みに対しまして、御理解と御協力をお願いするため、市内5小学校区でごみ減量地区説明会を開催させていただきました。具体的には1月21日月曜日には吉浜公民館、22日火曜日は翼ふれあいプラザ、23日水曜日は高取公民館、24日の木曜日は南部第2ふれあいプラザ、最終日の25日金曜日は高浜ふれあいプラザを会場に説明会を開催させていただいております。

御質問の参加人数につきましては吉浜公民館が24人、高取公民館が20人、翼ふれあいプラザが20人、南部第2ふれあいプラザが9人、高浜ふれあいプラザが17人で、延べ人数で90名の方々に御参加をいただきました。

次に、説明会での参加者の御意見というところでございますが、ごみ減量地区説明会に御参加いただきました方々につきましては、ごみの減量化に対する意識の高い方が多かったという印象をまず持っております。ごみの現状分析ですとか、どのごみを、どうしたらごみの減量につながるのかといった具体的な取り組みや方法について、今後今まで以上に行政が市民にごみ減量に対する周知をする必要があるといった御意見や御要望が比較的多かったと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

その中でも一般質問のときにも聞いたんですが、皆さんの関心、当時として、ごみ袋が今後一体幾らになるんだということがあったと思えます。12月の一般質問のときは大袋が1枚40円、小袋が1枚30円が上限に今後、地区説明会等を通じて決定していきますということだったと思えますが、それがどのように価格に決まったのであれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の7つの柱、施策の中で「ごみ袋の仕様を検討します。また、有料化の検討をします」の中に、「指定袋の価格については愛知県内や近隣市の状況を調査し、検討します」としてありますことから、まず近隣市の状況を調査をいたしております。ごみ指定袋の無料配布を実施しております碧南市を除く、刈谷市が大袋45リットル1枚13円前後、中袋30リットル10円前後、安城市が中袋35リットル8円から13円程度、小袋20リットル7円から10円程度、知立市は中袋35リットル13円、小袋18リットルが10円となっております。

次に、愛知県内での状況で、本市との同じようなサイズの指定ごみ袋を使用している津島市、愛西市、弥富市などを調査したところ、いずれの市も中袋40リットルを1枚20円、小袋25リットルを1枚15円で販売いたしております。

また、一般的なごみの有料化を実施しておる常滑市は大袋45リットルが1枚50円、幸田町が大袋45リットルが45円、東浦町は本年4月から幸田町と同様に大袋45リットルを現行の1枚10円から45円に価格が変わるとお聞きをしており、本市が予定をしております販売価格の約2倍の金額となる予定でございます。

このような状況を勘案し、販売価格を検討させていただきましたが、近隣市と比較し、若干割高の面はございますが、愛知県内の津島市、愛西市、弥富市などの販売価格を参考に、愛知県内では平均的な価格となります現状の価格を半額に変更する条例案を今回上程をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

自分も実際、高浜の地区説明会に出させていただいたんですが、その中でも意見で先ほどもありましたが、実際ごみ袋を無償配布して、それが本当に減量につながるのか、そういった効果があるのかという意見があったと思いますが、そういったことも何か検証等されているのであれば、教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、指定ごみ袋制度は平成7年10月から開始をしておりますが、無料配布の枚数につきましては、平成7年当時の「広報たかはま」に「資源ごみの分別収集を行うことにより可燃ごみを減量することができると考えています。碧南市の西端地区のモデルケースでは、20%から40%の減量に成功していますし、また同じように分別収集を行っている滋賀県守山市では、指定袋の平均使用枚数は63枚です。こちらを参考に、配布枚数を決めさせていただきました」という記載がございます。

手元に資料があります平成16年度の家庭系ごみの市民1人当たりの排出量が640グラムでしたが、平成29年度は534グラムとごみの排出量が減少しており、確実に減量化の効果が発揮された



ものと考えております。しかしながら、近年は530グラムから540グラム台で推移をしており、現状の無料配布による減量化の効果では、さらなるごみの減量化を進めるには若干厳しいとの課題もございます。これまで無料配布の指定袋がなくなり、80枚無料配布される世帯なら81枚目からごみの発生抑制の効果が発揮されておりましたが、有料化によりごみの発生抑制が1枚目から発揮が働くことになり、さらなるごみの減量化につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

説明会の中、あと自分もいろいろ聞いた中で、ごみの減量化というのはわかった、今までもやっている。これ以上進めるときに、じゃどうやってこれ以上減量するのかという意見がたくさんあったと思います。それと、あとこの議案、施行が7月1日からと思いますが、それまでにも、まだまだ周知されるべきだと思います。先ほどの地区説明会の人数、教えていただきましたが、やはり余りにも参加者が少ないというのが自分も行った印象です。それが皆さんごみ袋の無償配布というものが納得しているのか、諦めているのか、知らないのか、この辺がわかりませんが、ぜひその7月までにもっと周知をしていただければと思いますが、その辺、何か考えていれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 先ほどお答えいたしましたごみ減量地区説明会におきましても、今後、今まで以上にごみの減量化に対する情報を、行政が市民に対して周知をする必要があるよといった御意見賜っております。それを受けて今後、広報ですとかチラシ、ホームページなどを通じて積極的に周知やPRのほうは努めていきたいと考えております。

あと、市民の皆様方がごみ袋が有料化になるよということを御認識をされておるのかというような御趣旨の御質問ございましたけれども、現状今、市民生活グループに町内会未加入の方がごみ袋を取りにまいります。その旨これが最後の無料配布になりますよということで、チラシもつけて周知をしておるんですけども、おおむね8割以上の方は「あっ、そうですか」ということでごみ袋をもらってお帰りになられる状況でございます。ごくまれにというか、現状の価格よりも、もうちょっと安くなるよねというようなお話もありますので、価格のところは今、議会のほうにまたお願いして半額で調整をさせていただいているということで、それ以上、反対だというような窓口でトラブルになったというケースは全くございません。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

あと最後にしますが、一般質問のところでもしたんですが、今回の無償配布中止の僕は肝だと

思っているんですが、町内会の支援策ということを検討されているということを知っています。その支援金というものが確定したのかということと、行政連絡会等でずっと周知をしてきたと思いますが、各町内会さんの対応等、わかっている部分があれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） ごみ袋の有料化に合わせて、その財源を使って町内会様の分別収集等でお世話になっている部分で還元をしたいということ、これはあわせて町内会、行政連絡でも御説明、協議をしましてまいりました。そんなところで先ほどの従前の町内会さんに交付しております分別の報奨金に加えて、今回は立ち番部分での報奨金ということで、額としては761万2,800円、こちらを上乗せして町内会様のほうに交付をしていきたいということで、今年度の31年度当初予算のほうにこの額を計上をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

あと、町内会、今の交付金を交付いただいて、町内会さんのほうがどのような形で活用していくのかというところの御質問だと思いますが、ちょっとまだ各町内会のほうが総会等がなされていないので決定というわけではございませんけれども、現在お聞きしておる内容でお答えをさせていただきます。

まず、18町内会のうち15の町内会で立ち番の方々にお礼としてごみ袋をお配りしたいと考えているところが15ございます。その15のうち4町内会さんで、ごみ袋に加えて謝金を出す、ごみ袋に加えてティッシュペーパーをお配りする、ごみ袋に加えて生ごみ処理機の補助を行っていくというようなところが4町内会ございます。あと1つの町内会は今、未定ということで、残りの2町内会さんは独自の支援策ということで有償指導員プラス謝金、あとごみ減量グッズを配布するというような計画をお持ちだということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も今の議案第3号について伺います。

まず、今も話が出ましたが、説明会は5カ所で100人にも足らなかったということなんですが、出て見えた方たちからは、これは説明会というよりも有料化の説明会だというような意見も出ましたし、市がやっている無駄遣いのお金があちこちで使われて、その足りなくなったところを何とかこれでやるんじゃないかというような意見も出ていました。

これ説明会100人も来てないということは大変大きな問題ですし、それから2018年になって町内会中心に説明会をしたというようなお話もありましたが、減量化の説明会とは言えてないんですね。減量化については市がもっと積極的に説明しなければいけないと思うんですが、それとそれから生活保護の受給者に対しては例えば1枚20円ですと月に8回で160円、この費用がまるまるかかっていくわけですが、その点ではどのように考えてみえるのか。

それから、町内会への還元と言われますが、町内会に入ってみえる方が今、約半分、高浜市全体で約半分ですから、これやっていくと立ち番と有料化の問題は別にして考えないと問題が出てくると思うんですが、その点でお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） では、私のほうから1番目の質問の説明会に100人も来ていなかったんじゃないかというところと、2番目の減量の説明会じゃなくて、もっとPRしていけよというところと、4番目の町内会の還元がどうだというところの3点についてお答えをさせていただきます。

まず、地区説明会、先ほど1番議員の御質問にお答えをしたとおり、延べ90名の参加をいただいております。それとは別に、御要望のありました町内会様の班長会だとか理事会に私ども市民生活グループが説明に上がっております。具体的に申し上げますと、9月1日土曜日に清水町の理事会に、9月6日の木曜日に田戸町の理事会、12月2日日曜日、論地町の班長会、1月19日土曜日、本郷町の班長会、2月10日日曜日は向山の班長会ということで、それぞれ資料をこれだけ持ってきてほしいということで言われまして、その部数を申し上げますと、清水町さんが20部、田戸町さんが11部、論地町さんが100部、本郷町さんが80部、向山町さんは新の班長会と今の班長会がありましたので125部ということで、336部ということで、336人というふうに読み取っていただいても結構ですけれども、そういった形で地区説明会とは別なところでも、こういった説明もさせていただきますのでございます。

あと、急にということでありましたが、これも先ほどの御質問と一緒に、今まで以上に行政のほうでPR周知してくれよということで御意見、御要望を承っておりますので、積極的に我々もその周知PRに努めてまいりたいと考えております。

あと町内会に入ってくる還元というところでございますが、これ非常に町内会長さんからは好評でございます。ぜひともこの交付金はいただきたいということで、町内会に入って、ごみの立ち番をやっているメリットがここに出るなということで、非常に町内会のほうからは喜ばれておるといふふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（中村孝徳） それでは、3番目の生活保護者への配慮をしてほしいというような御意見だったと思いますけれども、こちらにつきましては近隣市の刈谷、安城、知立及びそれから先ほどリーダーが答弁で申し上げました高浜市と同様にサイズのほう中と小の2サイズで販売しておいて、容量の近い津島市、愛西市、弥富市に、生活保護などの生活弱者に対する指定ごみ袋の無料配布をやっておるかどうか、ちょっとお聞きいたしましたところ、全ての市が生活保護対象世帯につきましては、生活扶助費の中にごみ袋の購入費も含まれておるといふ理由で無料配布は行っておらんよというような回答をいただいておりますので、本市といたしまし

でも同様の見解でございます。したがいまして、現時点では無料配布については考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 議案第22号のことで先ほども質問があったと思うんですけども、無償借地ということで、また6年間ですか、延びておるんですけども、それはそれとして、先ほどの理由で建物の管理を市が行うということなんですけれども、進入禁止だとか、そういった保護と  
いうのか、囲いやなんかのあれも全て市がやるのか、そこら辺のことと、もしそういったことを市がやって、誰か侵入されて中を壊されたとか、そういったことになると、どちらの責任になる  
のか、そこら辺のことをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 取り壊しまでの建物管理は高浜市が行うということが協定の中で規定をされております。そのような中で私どもとしては、なるべく維持管理のコストを下げたいという思いがありますので、特に囲い等を設ける予定はしておりません。周りが公共駐車場でございますので、市民の方の目もあるということで、特に何か新たに策を講ずるといようなことは行いません。ただし、建物等を破損されるというような恐れもありますので、私どもが賠償責任保険に入りまして、あと私どもの職員が週に1度は周辺を目視するというようなことで対応していく予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 所管の委員会のことになるので、ここでは確認だけさせていただきますけれども、議案第3号の先ほどの廃棄物の処理、これ中見ていると手段のことが全部うたってあるんですけども、いつまでに何グラムに減らすために、こういう手段を講ずるんだということがどこにもうたっていないんですけども、何のためにやっている、目的のところは欠落しているように思えるんですけども、その辺のところはどう考えているんですか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 目的・手段というところでございますけれども、ごみ処理基本計画につきましても、例えば第1期の計画にこれ基づいておるんですが、平成16年から25年度を計画するものがございますけれども、当時653グラムのものを253グラム減らして400グラムにしましょうということが書いてあります。その中で、具体的な取り組みとして生ごみの発生抑制で100グラム減らしていきたい。容器包装の発生抑制で10グラム、その他の再利用だとか修理、長期使用で15グラム、指定袋の有料化で38グラムですとか分別収集で40グラム、容器包装プラスチックを廃止して50グラムというような具体的な取り組みの中で、これだけ減らしていきましようとお

ります。私ども今の御質問で、いつまでに何グラムまでにするというのは、35年度に400グラムにしていきたいというのがごみ処理基本計画に掲げておる最終目標でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 議案第22号についてですけれども、これちょっと確認をしておきたいんですけれども、この協定書上で6年間、取り壊しは6年後を目安にということは聞いておりますけれども、例えばこれ1年更新とか、やり方はいろいろあると思うんですよね。公共施設も含めてですと、跡地利用というところを考えていった場合に、6年塩漬けにしちゃうよりは、1年の更新をやっていくと。6年をめどにと言っているわけですから、例えばどこか企業なり何なりお店なりがこういうところに出たいという話があった場合に、例えば半年前にそんな計画がぼんと出てくることはまずないと思うんですよ。そうすると、6年間塩漬けだから、それまでは一切話がないということになってしまうんで、こういうここの土地をしっかりと活用できるチャンスを減らしてしまうんじゃないかなという気がしてならないんですけれども、ここのところについては検討されたのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 豊田会との協議の中で、今の分院の中というのは何か御利用になる予定があるのかというような確認からスタートいたしました。現在のところは全く利用する気はないということで、管理のほうを市にお願いをしたいというところがありますので、結局利用しないということは、そういうようなもしお話がありましたら、豊田会のほうに話を通して利用していくということは私は可能ではないかなというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。ぜひこういう協定に基づいてやっていますというのは信頼関係ですから、これはいいと思いますけれども、いつでも動かせる状態であるんだというところ、極端な言い方すると土地の評価からして壊してでも欲しいと、自分が壊してでも欲しいというところが出てくるやもしれないじゃないですか。その芽をあえてつむ必要はないと思いますので、そういう窓口は常に開いておいていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私もこの第22号についてお聞きいたしたいと思います。

委員会もありますが、ちょっと確認しておきたいんですが、豊田会のものを高浜市が6年間管理すると、そういうようなケースってよその市町にどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） こういったケースがよその市町でどの程度あるかといったような御

質問ですが、私どもとしては特にそういった事例は把握をしておりません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。議案第9号につきまして、ちょっとお伺いしたんですけれども、今回この第9号の条例の制定の6条に、基金は次に掲げる事業の経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができるということで、4点記載されているんですけれども、こちら4つの項目の設定した考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市では、公共施設の総合管理計画やICT推進など少し先の未来のために今やるべき未来への投資に取り組んできたところがございます。今回のポートルースチケットショップ高浜より歳入される環境整備協力金につきましては、未来への投資、つまり高浜市の未来を担う子供たちが健やかに、そしてたくましく育っていけるような環境を整備するために活用していきたいと、そのような方針のもと、この6条に掲げるような4つの項目について活用していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

では、この4つの項目ですけれども、ちょっと予算に触れちゃうのかなと思うんですけれども、平成31年度というのはどういった事業に使用していく予定なのかをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 31年度におきましては、教育活動の振興及び教育環境の整備に関する事業としまして、プログラミング教育に関する費用だったり、小・中学校施設の維持管理に係る費用、地域社会の子育て支援機能の強化に関する事業として、産婦健康診査費に関する費用に充当していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

プログラミングだとか産婦健診、非常にいいのかなと思うんですが、先ほどの答弁で小・中学校の維持管理に係る費用ということなんですが、今回、公共施設等整備基金との区別ですね、こちらのほうも使用の範囲、これを広げているというのもあるので、そこら辺の線引きというのはどういうふうな形でやっていくかということ。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 教育振興・子育て支援基金と公共施設等整備基金の充当事業の取り扱いというところでございますが、公共施設等整備基金につきましては、公共施設総合管理計画における公共施設推進プランに掲げる施設整備及び改修に係る費用というような部分に充当する

と。高浜市教育振興・子育て支援基金でうたわれる教育環境の整備に関する事業とは、それ以外で子供たちの教育環境の向上につながるような施設整備であったり、備品等の整備であったりと、その取り扱いについては分けて考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

公共施設等の整備、総合管理計画における整備、それ以外というような形なんですけど、非常に正直ちょっとぼやとしていてわかりづらい。例えば小学校の中でも小・中学校の中でもハードのところ附属するものであれば、例えばこの基金がなければ普通に公共施設等整備基金のほうから充当するのかなと思うんですけども、今回この基金を積み立てていくという部分で、すぐには多分難しいのかもしれないですけども、いろいろなミニポートピア等があって、環境整備費が市に入っている、実際入っているところいろいろ見ていくと普通に小学校の耐震化であったり改修であったり、公民館等であったり、いろいろなところに使われているというのがあるので、非常にその区別をしていくというのは、すぐには難しいのかなと思うんですけども、やはり今の市長さん自体も子供のことであったり、若者の応援事業であったりというのが政策の中であると思っておりますし、また少子高齢化という部分もあるので、先ほど産婦健診の話もあったんですけど、そこら辺も含めて、もう少しハード的というものよりも、どちらかというとソフト的な部分であったり、本当にプログラミングで使うような例えば道具であったり、高浜市の教育としての目指す未来像、そこにしっかりとつないでいけるような形で何か今後しっかりと区別ができていくとすごくいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、議案第22号。

○議長（鈴木勝彦） どうぞ。

○3番（柳沢英希） 先ほどから財産の無償貸付の部分が出ていますんですけども、6年間あいしているということなんですけど、1つちょっと気になるのが、大規模災害が発生したときですね。例えば建物にふぐあい等が生じて、壊さなければいけないよというような状況になった場合に、費用はどちらが持つのか。豊田会なのかなというような気はするんですけど、急遽なまた補正予算を組まなければいけないというようなことがないのかなというのをちょっと確認をしておきたいなというのと、大規模災害が起きたときに、先ほど中を使うことはないよということだったんですけど、病院だけでは例えば対応ができないというような状況ができたときに、今の病院が使えるのであれば、そこを活用するのかどうかとか、そこら辺も含めて、ちょっと決まっていること、決まってないことあると思いますけれども、何かわかれば教えていただきたいなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 災害時の対応というような御質問でございましてけれども、基本的に維持管理を私どもは任されておりますけれども、やはり災害等で建物が損傷してしまったりとい

ったような場合は、持ち主は医療法人豊田会となりますので、豊田会のほうで修繕等を行っていただくということで考えております。

また、維持管理に当たってライフライン自体も切ってしまいますけれども、災害時に何らかの形で施設内を活用するということは確かに考えられますので、そういったケースも想定しながら、豊田会とは協議をして、なるべく融通がきくような形で活用してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第2号から議案第24号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第24号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。再開は11時25分。

午前11時14分休憩

---

午前11時23分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第31号 平成31年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようお願いいたします。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） それでは、予算説明書の141ページ、主要新規でいいますとナンバー3になりますけれども、高齢者等生活支援事業、個人賠償責任保険料ということで、これについて伺いをいたします。これは他市にも例があるんで、内容的にはわかっておるんですけども、なぜ行政がやるのかというところがやっぱり一番肝の部分だと思います。

それでは、順次聞いていきますけれども、まずこの予算化、今回された経緯と理由について伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 予算計上した理由でございますが、高齢化の進展により認知症の方の増加がまず見込まれてきております。また、単身高齢者や高齢者の世帯もふえてきております。そういった方、認知症の人やその家族の方が安心して暮らせることができるための一



つの方策として今回予算計上をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

それでは、この保険の中身というんですか、システム的な部分というのを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 保険内容でございますが、例えば線路内に立ち入ってしまい、鉄道会社に遅延損害、財物損害を与えてしまった場合の賠償請求で、最大1億円を補償するものとなっております。また、そのほかに日常生活において御本人が交通事故等によりけがをされ、後遺障害が生じた場合などについても傷害保険金が支給される保険への加入を今、検討しているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

県内では大府とか阿久比町ですとかがもう既に実施をしているということも聞いておりますけれども、SOSネットワークのメール配信で高齢者の行方不明者の案内というんですか、お知らせというんですか、私のところにも入りますけれども、例えば碧南にお住まいの方とか、それから例えば発見されたのは刈谷市であったりだとかという事例もたくさんあると思うんですね。ということは、近隣市もともにこういったものを一緒に進めていかないと、お互いさま的な部分というのが欠落するんじゃないかなという気がするんですけれども、保険の意味で言いますと、そののところに対してはどのような形で考えてみえるのか。あるいは新年度、他市ではこういうことをやっていくんですよということがあれば、御紹介をいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 既に実施されている市町村でございますが、県内では議員おっしゃるとおり大府市さんが先進的に取り組まれ、阿久比町のほうでも既に実施されておるところでございます。

平成31年度、本市と同様なんですけど、刈谷市のほうも実施されるということをお聞きしております。今後はさらに同じような個人賠償責任保険を市で加入するという動きがふえてくるかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。ぜひそのSOSネットワークの事前登録者数をふやすことというのが非常に重要なことだと思います。そこに向けていただくことと、それから先ほど言ったように近隣の市としっかり連携をとるといいうところも、ともにお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、私が考えておったのは、本来、認知症をよりよく理解をしようとか、認知症の方々をまちでもって守っていこうとかというところというのは、ぜひやるべきだなと思いますけれども、そこだけではない、今後、多様な方々がともに共生するまちづくりというものを求められている中で言うと、大きな意味での総合福祉条例みたいなもので、しっかりと担保をしてあげて、例えば生活困窮のこともやられています。障害者のこともやられています。認知症のこともやられる。そういったものを全部含めた中で、大きな意味の条例みたいなものを設けて、それを担保にして、その中の事業の一環としてやっていくというような流れをぜひ持つべきじゃないのかなという気がするんですね。これだけを特化している、他市で例があるからとか、金額的に安いからだとかという話ではないと思うんです。その辺のところに対して、市としての見解が何かあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 今、議員おっしゃいましたように、地域共生社会の実現というような視点であるとするならば、認知症も含めた福祉施策全般に対する条例、こういったものも検討していく、これからは考えていくべきなのかなというふうに思います。今の御意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 主要新規の7ページ、ナンバー4の介護保険システムの電算管理事業、これいろいろ書かれているんですけども、目的のところはケアプラン作成の効率化を図る、これはいいんですけども、要は市民にとってどれだけありがたいかというのが目的だと思うんですけども、これ単に読んでみると、ケアプラン作成している人を楽にさせているだけで、変な言い方ですよ、そういうふうにしか読めないですよ。そのために何でこういうコストが、その他ということで多分、市の費用は今回は使わないんだと思うんですけども、少なくとも人はかけるし、そういう面があるんで、市民にとってありがたいというか、例えばこれから高齢者がふえてくるに当たって、ケアプランを作成する人が確保できないので、こういうサポートシステムを入れてやりたいという目的があるのか、その辺のところ、本来の目的というものを明快に示していただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） 今回のAIのシステム導入に関しまして、さまざまな点でメリットが考えられます。先ほども先生言われたようにケアマネジャーにとっては、より適正なプランを作成できるだとか、そのケアプランを家族に説明することでも合意形成が、AIの客観的なデータに基づいたものをプランとして出しますので、そういったもので合意形成が容易になる。何よりもケアマネジャーの負担軽減につながるということで考えております。

一方、要介護者におきまして、A I が事後予測を具体的なイメージを生みまして、それに伴って活動量の増加だとか意欲の増加、そういったことによって自立支援につながることで、あと自立支援型の介護サービスを提供することによって、高齢者の生活の質が上がるといったメリットが考えられます。また、市にとっても自立支援の高齢者が増加することで、介護給付費の抑制につながりまして、結果的に介護保険料も適正化される、そういった機会も考えられたところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 何かわかったようなわからないような説明なんですけれども、具体的にやっぱりこういう目標で、こういう方向で進むというのを示さないで、以前からP D C Aってよく言われるんですけれども、これチェックしようがないし、この事業をやって、やってみてよかったかどうかというのが「できたね」で終わっちゃうんですよ。

だから、そういう意味でいうと、ある程度の目標値、何かないと事業の評価なんかやりようがないと思うんですけれども、これはこの事業だけじゃなくて全てそうなんで、担当者に申しわけないんですけども、言いやすかったんでこれを取り上げただけなんですけれども、そういうのって、何か要は逆に言うと、事前に現状がこうなっていて3年前と比べてこういうふうになってきていると。このまま推計でいくと高齢者がこうやってふえてきて、こういう状態になるから、それを抑えるんだということを言っていたら理解できるんですけども、何かよくわからない現状もよく押さえているような、ただこういうA Iが入ってきてから飛びついただけみたいにしかならないので、そういうのって何か押さえているところあるんですか。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） 本市の要介護者の人数でございますが、平成20年の1,225名から平成30年には1,635名と、約1.3倍増加してございます。さらに今後も増加することが予定されてございまして、現在、市内にケアマネジャー20人在籍してございますが、さらに人材を確保しなければならない、こういった状況でございます。

こうした現状を解決する手段といたしまして、今回A Iによるケアプラン作成支援を試験的に導入することによって、経験の浅いケアマネジャーであっても、要介護者の身体条件に合ったケアプランを作成できるようにするという効果を狙ったものでございます。

それと、あとこの実証ですね、ここをどういう成果を求めているのかという御質問があったかと思えます。検証の詳細については現在、調整中でございますが、一例といたしましてシステム導入前の当市における要介護者1人に必要な介護時間、いわゆる要介護認定等基準時間と申しますけれども、それと導入後の時間を比較させていただいて、介護に要する時間がどの程度変化したのか、そういったものを検証することによって、このA Iのケアプランの作成の効果を測定してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

なかなか書きづらいかもしれないですけども、そういうことをやっぱりきちっと表現いただかないと、こちらは何かやっているのか、何を見ているのか、さっぱりわからないので、やりますやりますだけしか読み取れないので、ぜひとも、現状がこうなってくるので、それに対してこうやって手を打つんだということをわかるように表現いただければなと思います。これは介護保険のところだけじゃなくて、ほかのところも全てそうだと思いますので、何か目的があってやっている、手段のいろいろ皆さん書かれているんですけども、手段の評価なんてそんなのやりようがないので、やったねで終わっちゃうので、何のためにやっているという目的意識、これをやっぱりしっかり持っていただきたいなと思います。

続きまして、今度は予算書のほうの57ページ、歳入の市税の市民税、個人市民税、今年度に比べて減収になるというふうに書かれているんですけども、見ていると固定資産税がふえて、要は高浜に住まわれる方がふえて、何でここだけ減っているという理由が必ずおありだと思うんですけども、その理由をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 税務グループ。

○税務G（亀井勝彦） 御質問のありました個人市民税につきましては、納税義務者につきましては、対前年と比べて増額で見込んでおります。議員おっしゃるとおり、減額になっておる理由ですが、約230万円程度減額になっておりますが、減額の主な理由は、ふるさと納税を初めとする税額控除がふえたことによって、本来高浜市に納めていただくべき税金が税額控除の結果、下がったことが主な要因となっております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

じゃ、一体そのふるさと納税で、ここの部分だけです、高浜に入ってくるものあるでしょうけれども、逆に言うと、ふるさと納税がなければ、どれぐらいの額になって、要はどれぐらいの減額をふるさと納税で見込んでいるのか。あと、これは別々に書かれているのでわからないんですけども、ふるさと納税で入ってくる分、この辺の相殺のところは全然見えないので、わかればそこまで答えていただくと助かるんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 税務グループ。

○税務G（亀井勝彦） 1点目の御質問ですが、ふるさと納税というのがここ最近、大体1.8倍から1.6倍という形で、ほぼ大幅な伸びになっております。ですので、30年度、今現在ですが、まだ決算打っていませんので、課税状況のベースでいきますと高浜市で影響があったのが約4,400万円程度マイナスになっております。ふるさと納税で税額控除をしております。31年度の

当初予算につきましては、全国の統計等で見ますと、ふるさと納税の伸びがおおむね50%ぐらいは伸びておるといふ資料がございましたので、今年度の税額控除に1.5倍を掛けました約6,600万円程度を計上した結果、対前年と比べて個人市民税の現年分の減少となっております。

ふるさと納税の受けと減額については1年ずれますので、正式な数字は言えないと思うんですが、この前の議会のほうで寄附金控除の増額があったことを勘案すると30年度の見込みについては6,500万円程度のふるさと納税が受け入れがあるのではないかと思われまますので、31年度の予算と比べるとほぼとんとん、同額ぐらいの動きとなっておりますと思われる。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

それでは、続きまして、歳出の10款5項2目、233ページ、大山会館の運營業務委託料とかいろいろ出てきているんですけども、高浜小学校の主要新規のところと地域交流館のところも出てきて重複する。以前からの説明でいうと縮充という形で集約していくというお話だったところが、ダブって出てきているというのは、以前からも聞いているんですけども、これは今年度限りというふうな理解でよろしいんですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 大山公民館のあり方については、以前から議会のほうでも申し上げてまいりましたとおり、今、春日町と譲渡に向けての協議を行っているところでございます。昨年9月のときに大山会館の設置及び管理に関する条例の議案を上程させていただいたときにも申し上げましたけれども、当面の間ということで、協議がまとまるまでの間、大山会館として運営するということですので、具体的には一、二年の間というふうで考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 一、二年の間じゃなくて、本年度末に、来年度末にどうなったかということがやっぱり報告が出てこない、いつまでに誰が何をどうするというのが、これが計画なんです。以前からこれは公共施設の総合管理計画の中で、たしか31年度で譲渡もしくはというふうに書かれていたと思うんですけども、この辺、全体の計画狂ってきちゃうんで、今年度でやるという方向でやられているという理解でよろしいんですよね、来年度で。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 機能移転の時期でございますけれども、公共施設の推進プランでは31年度から機能移転するという事は書かれておりますけれども、施設の廃止、解体、譲渡の記号については34年度の欄のほうに記載をされております。私どもとしましては、春日町町内会とも当然いつまでもずっと議論するわけにはいかないということで、期限のほうは意識しながら今協議を進めているところでございますので、その期限として来年度を目標に協議の結果をまとめる、そしてもし譲渡ということになれば32年度中に具体的な動きを進めていく、そのような

スケジュールで考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ぜひとも早く進めていただかないと二重で払っている形になるんですね。だから、当初もともと目的に沿った公共施設を維持管理するコストが大変だから集約していきますという話のところ为本末転倒の話になってくるので、早く進めていただく、これがやっぱり市民にとっての言っていること、やっていること、これを合わせていただきただけお願いします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 先ほどの8番議員と同じところですけども、説明書145ページ、主要新規でいうと4番の人工知能システムを活用したケアプランの作成支援業務委託というところですけども、これ主要新規事業のところをずっと読み込んでいくと、何をやらんとするかというのはわかるんですけども、実際高浜市というのは、やはり今まで介護保険が始まる前から利用者の方々、それからその方々を取り巻く環境、その家族、家族を取り巻く環境、それから住まわれる地域、それから当時は余りありませんでしたけれども、市内外の各事業所、そういったところのありとあらゆるものを使って、ケアマネジャーが本当に寄り添ってケアプランをつくってきたというふうに思います。それほどのもうベテランのケアマネジャーがつくるケアプランというのが目標であるということであるのであれば、AIが目標じゃないですよ。

これ説明会のときかなんかでも聞きましたけれども、40万件のデータをもってということでしたけれども、今私が言ったことを掛け算したって40万件まで到達しませんよ。反対か。掛け算したら40万件以上の数字になると思いますよ。だって、掛け算で存在するんでしょう。人は全部違いますし、やっている仕事だとか地域だとか全部違うわけですから、だから40万件というのが膨大なデータではないと思うんですよ。ましてや、それが高浜市に合致するデータなのかということ考えると、AIのつくるプランと、それから経験の浅いケアマネジャーがつくるプランとを比べてもだめなんです。高浜が今まで培ってきたケアプランをつくってきた経験値というのは全部残っているはずじゃないですか、福祉部のほうに。それと比べて、そこに近づく人材育成するのが目的じゃないんですか。その結果、介護者が減るとか、介護認定の度合いが下がるとかということじゃないのかなという気がするんです。

だから、よく読んでいけば、そういうことが書いてあるというふうには理解ができますけれども、何か他人任せにしちゃうのかとか機械任せにしちゃうのかとかというふうに聞こえてしまうので、そこに対しては少し気をつけて進めていかないといけないんじゃないかなということも思いますし、期間が非常に短いです。短い中で、どこまでの何を検証するかというところが、もっと全体的な検証ではなくて、ここの部分を見るんだというのをしっかりと持たれてやらないと、この期間では何も残らずという形に終わってしまわないかなというおそれもあるような気がして

ならないんですけれども、意見を言うだけではないんで、今言ったところを含めてどのようなお考えなのかをいま一度ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） AIがつくるケアプランが全てではないというふうに私も思っております。

ただ、ケアマネジャーの経験値、先ほども現在市内20名、ケアマネジャーがいますけれども、今後要介護者がふえることによって、さらに新人のケアマネジャーも出てくる。新人のケアマネジャーにおいても、さまざまな経験、そういったものをしていかなければならないんですけれども、それに際しても、このAIのケアプランを導入することによって、相手にとってAIが40万件のデータで改善されたケアプランを出してきますので、提案の幅が、今後、新人のケアマネジャーの提案が広がりますし、ベテランのケアマネジャーにとっても、自分がつくったケアプランと40万件のデータのAIで出てきたケアプランが一緒ならば、それはそれで安心できるということもございます。

特に今回、実証実験やる意義でございますけれども、今回AIというのが過去にやったことを再学習してディープラーニングというんですけれども、今回この高浜でやって実証されたこのデータ、これもAIのほうで再度学習をしていきます。そういったことで次回以降は精度の向上が図られてくるということも期待ができるということもでございます。

○議長（鈴木勝彦） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ぜひその視点というものを持ち続けて、間違いなくお使いをいただきたいなということと、それから今言ったようにケアマネジャーもそうかもしれませんけれども、さまざまな介護従事者の方々が今以上の人数必要になってくるということが言われているわけですので、それをあえて育てるといふ部分で言うのであれば、もっと全体的な研修というんですか、高浜市独自のそういうものをプログラムを持たれたらどうかと。人工知能に限らず、南大牟田でしたかね、市が3年間ぐらいかけて介護従事者を育てていって、市独自の認定を出すというようなことをやっている例もあるやと聞いております。その中の一環で、こういうこともやりますよということ非常にわかりやすいんですよ。

だから、そういうのにつなげていっていただくためには、例えば職員の数もそんなに多くないと。だから、その中でAIも活用していくんですよと言うと、非常に説得力がある話になっていくと思いますので、やっぱり介護を受けられる方、その利用者の御家族が不安になるような形で、先ほども言いましたけれども、AIが決めたから絶対大丈夫ですよなんていうことは多分ないですよ。そんな不安なことはないというふうに私は思います。だから、それはあくまで本当に新人のケアマネさんの勉強のためだとか、あるいはデータ収集の目的で、また使われていくものですよ。しっかりとあなたに寄り添った形で、これはつくられたプランですよということを忘れ

ずにお伝えいただくような形で進めていただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） では、3 点ほど。

予算書78ページ、教育費委託金ということでキャリアスクールプロジェクト事業委託金7万5,000円というのがあるんですけども、すみません、これどういったプロジェクトなのか教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） これにつきましては、県のほうで毎年委託を受けるものでありまして、今回の議会でも11番議員さんのほうにもお答えしましたけれども、高浜市内さまざまなキャリアを積むような実践を積んで、中学校でも積んでおるわけですけども、そちらのほう計画的に実践し、子供たちを育てていくための事業を、県から受けたものをこちらのほうで受けるということであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

続いて、120ページ、これも以前どなたか質問された気もするし、若干高浜市の範疇を超えているような気もするんですけども、住基ネットワークのシステムの更新とか運営保守料ですね、約560万円が計上されています。今マイナンバーカード等もあって、これはどう違いがあるのかと言いますと、本当に市の範疇を超えているかもしれないですけども、これをいつまで維持していかなければいけないのかなというのもあるんで、その辺、教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（内藤克己） まず、住基ネットでございますが、こちらのほうは住民基本台帳法に基づきまして、住民基本台帳をネットワーク化して、全国共通の本人確認ができるということを実現するシステムでございます。住基ネットにつきましては、市町村と都道府県が連携して構築しているシステムということで、まだこの先も活用する予定となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。すみません、僕の認識が違っていました。

最後にですが、主要新規の15ページ、高小が学校ができ上がりまして、高取小学校の長寿命化のことだと思いますが、長寿命化というのはわかるんですけども、長寿命化は、一体これ何年ぐらい想定して長寿命化の計画をしていくのかというのを教えていただきたいと思います。



○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 長寿命化によりまして、文科省が長寿命化改修の手引というものを  
出しております、適切なタイミング、おおむね45年ぐらいで長寿命化改修を行うことで、改修  
後30年以上、物理的な耐用年数を延ばすことができると示されております。

高取小学校につきましては、例えば南校舎においても、東と中と西でそれぞれ建築年度が違う。  
北校舎と中校舎というのがありまして、それぞれ違っています。ですので、一概にいつまでとい  
うことは言えませんけれども、トータルで考えたときに一体どういう改修が一番適切なのかなと  
いうことを見出しながら、やはり各部位ごとに今後、修繕等を定期的に行うという前提でいきま  
すと、やっぱり25年から30年はもたせたいなという思いでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。わかりました。大体30年ぐらいをめどに長寿命化  
を進めていくということで、今まで公共施設というのはメンテというものをなかなかしてこなか  
ったということがあると思いますので、ぜひそういったことも含めて計画していただきた  
いと思います。

30年ということになると、それはいいことなんですけれども、今いただいている長期財政計画  
と公共施設のプランというものが今までは大体小学校の長寿命化をして、10年から15年ぐらいで  
建てかえという計画で、あくまでも計画ですけれども、計画されてきたと思います。これで長寿  
命化のほうが始まっていくんですが、今御答弁いただいたように30年間を目途にやっていくとい  
うことになってくると、長期財政計画と公共施設の推進プランというものが大幅に変わってく  
ると思いますが、そちらのほうの御見解をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 現在の公共施設推進プランにおきましては、40年間の大まかな財源、  
これぐらいかかるんだよということをお示しするために、総務省単価を用いまして、大規模改修  
だとか改築だとかという予定を入れております。平成31年、来年度、長寿命化計画をつくって  
いきます。その中で、やはりどれほどの大規模改修が必要なのか、どの部位をどうやっていくんだ  
ということを明らかにしていきますので、明らかになった時点で今の公共施設推進プランの数字  
を置きかえていくということで、現実に近い、より精度が高い計画になっていくのではないかな  
というふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時55分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第31号の質疑を続けます。

1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） すみません、先ほどの続きなのですが、主要新規の10番ですね。10番、小学校と中学校の長寿命化の件ですが、先ほどお答えいただいて、公共施設の管理計画と長期財政計画が変わるということですが、全然そんなことについて責めるつもりもなく、やっとそういったのが正確な精度が出てきたのかなと思っています。それに伴って、今回この主要新規ナンバー10で長寿命化計画の策定の調査が始まるということですが、これが始まるということは、今までは、やはり学校ができた順番に、そういった10年、15年という形で多分つくってきたと思われま。今回この長寿命化とか耐力度調査等が終わって、じゃこれから本当にその順番どおりでいいのか。学校の現況によって、いろいろな状態があると思います。そういったことを含めてこのナンバー10が出ていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 御質問は、公共施設推進プランに掲げる学校の順番が今後、状況によっては変わるのではないのかなという話だと思いますが、やはり教室の今後増加するタイミングだとか、児童・生徒の推移及び老朽化の状況を、その周辺の土地の状況等々を勘案しながら、やはり高取小学校は一番にやりますけれども、その後につきましては構造躯体に問題がないということは大体確認されておりますので、そのいろいろな要素を勘案しながら、どうしていこうというのをこの計画の策定のときに同時に考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。ぜひともしっかりやっていていただきたいと思。いますし、この計画というのは、あくまでも手段であって目的ではないと思いますので、ぜひとも子供たちの学習環境を守るという目的のために、しっかりとした計画を立てていていただきたいと思。います。ありがとうございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も第31号で、まず不均一課税のことについてお聞きしたいんですが、資料をいただいていますけれども、資本金10億円以上の法人への不均一課税……

○議長（鈴木勝彦） 内藤とし子さん、ページ数の指定をお願いします。ページ、款・項・目。

○12番（内藤とし子） はい。56ページ、57ページの関係ですが、法人への不均一課税を導入すれば1億6,200万円ぐらい増収見込みだということなのですが、その不均一課税導入しているところが14自治体、5万人未満の自治体では573自治体もあるということですので、それと全自治体との割合でいうと、超過課税、不均一課税団体の全自治体の割合が58%だということで、ぜひこの導入をしていただきたいと思。います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

答弁求めますか。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（鈴木勝彦） 税務グループ。

○税務G（亀井勝彦） 法人市民税の超過課税、不均一課税ということだと思いますが、さきの決算委員会でも御答弁させていただきましたが、地域の特性に合わせた特別な政策課題に対することで超過課税しておる団体もあるかと思いますが、本市につきましては国の施策として国際競争力の強化のため、法人税の実効税率を引き下げることを中心として対策しておること、また課税ベースを下げ薄く広く取るというのが国の課税の方針ですので、本市といたしましても法人市民税の不均一資本金に応じた超過課税は実施するつもりはございません。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 実施する気はないというお話ですが、高浜も大変難儀をしておるわけですから、ぜひこういう制度を導入していただきたいと思います。

それから、12ページの長寿命化計画、債務負担行為の関係ですが、長寿命化計画策定業務委託料で高浜、吉浜、高取、港、翼となっていますが、高浜は今現在、建設中だと思うんですけども、これはどういうわけで高浜も入っているのかお教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 長寿命化計画といいますのは、幾ら建てかえであろうとも、今後長寿命化をしていく考えですので、全ての小学校の長寿命化計画を策定するというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、何をもとに長寿命化計画を、今建てているものをもとに長寿命化計画を立てるのか、まだ壊してない部分を長寿命化というのもおかしいので、そこどころお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） それはもちろん今建てているものの新しい校舎を今後30年、40年たったときにもう1回大規模改修して、いつまでどうしていくんだということをお示しするというような計画の策定を予定しております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 民生費の133ページで、どこに入るかちょっとわからないんですが、母子家庭などは水道料金とか固定資産税とか軽減されると聞いていますが、あと何かほかにも

軽減されるものがあるのかどうか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） ただいまの内藤議員の御質問は水道料金の軽減のお話でしょうか。水道事業のところでお聞きいただけると幸いです。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 水道料金については水道課で聞けばいいんですが、あと民生費の関係で母子家庭などは水道料金だとか固定資産税だとか軽減策があるということを知りましたので、ほかに何かあるのか、ちょっとお示しいただきたいと思うんです。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 水道料金の軽減は水道事業としてやっている事業でありまして、一般会計からの繰り出しがあるとかいうことではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに答弁できる。

介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） 母子家庭の軽減ではないですが、159ページをごらんください。ひとり親家庭等生活支援事業というところに母子家庭のさまざまな施策を載せてございます。扶助費の母子生活支援施設入所措置費や高等技能訓練促進費、高等学校卒業程度認定試験合格支援費等扶助費のほうで現在施策として行っているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） あるということはわかったんですが、そういう制度を、こういう軽減策やこういうことをやっていますということは、どのように周知されているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（野口恒夫） 例えば水道料金の件ですけれども、水道料金を所管する上下水道グループ及び母子家庭を今所管してございます介護保険・障がいグループ、そちらのほうで窓口にお見えになった際にさまざまな手続きがございますので、そういった軽減の制度を御紹介させていただいているところでございます。あとホームページ等、広報等で同様に周知を図っているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 163ページの民生費の児童福祉費の関係で、15番の一番最後、いちごプラザ試掘調査業務委託料というのが3万9,000円出ていますが、これは何かということと、225ページの中学校の小規模工事費、これクラス増だというふうに聞いているんですが、どこの学校を

どのようにふやすのか、もしクラス増だとしたらということと、それとその下のほうに高校の音楽室の増築工事1億8,561万4,000円がありますが、ここで既存音楽室の普通教室化工事費3,165万3,000円というのが載っているんですが、これの説明をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） いちごプラザの試掘調査業務委託料でございますが、いちごプラザの今後の移転に向けて、移転後の施設を取り壊し前に、解体のときに掘り返した場合に何か出てこないかということをおあらかじめ調査をするために3カ所程度試掘をするということで、予算を計上しております。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） まず、1つ目の中学校の小規模工事費につきましては、これは130万円未満の工事というのはたくさんありまして、その工事を寄せ集めた形で小規模工事費として枠取りという形で載せさせていただいております。ですので、クラス増との関係は全く関係ございません。

高浜中学校の既存音楽室の普通教室化工事費、これがクラス増に、将来教室が足らなくなるよということで、今の音楽室等を普通教室化することによって、3つの普通教室を確保していくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） すみません、音楽室の増築工事費につきましては、主要新規事業の21ページのところで、普通教室を3つ確保するために音楽室がなくなりますので、その音楽室を既存校舎の外側に増築するというので、工事費を計上させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 議案第32号から議案第36号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかとページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これは土地取得費ですから第33号ですが、333ページ。ごめんなさい、第34号の公共駐車場、333ページ。ここに工事請負費で三高駅西駐車場の改修工事費が載ってい

ますが、どこか壊れているのか、これは枠取りなのか、そのところまずお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 三高駅西駐車場の工事費ですが、これは1,000円ですので、枠取りということで御理解お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第32号から議案第36号までの質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 議案第37号及び議案第38号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかとページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これにて議案第37号及び議案第38号の質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第6 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第31号から議案第38号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第38号までについては、予算特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、神谷利盛議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、黒川美克議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、神谷直子議員、小嶋克文議員、以上8名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第7 議案第39号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第9回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第39号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第9回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9億4,558万4,000円を追加し、補正後の予算総額を185億4,270万6,000円といたすものであります。

8ページをお願いします。

繰越明許費は、10款2項小学校空調設備設置工事事業、3項中学校空調設備設置工事事業及び5項吉浜公民館ホール空調機更新工事事業は年度内の完了が見込めないことにより、平成31年度に繰り越すものであります。

5項勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託事業は、平成31年第1回臨時会において、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理費等負担金の債務負担行為補正を御可決いただきましたが、発生土の一部を市が実施主体として運搬処理する必要性が生じたことから、その部分を本年度の事業費として計上するとともに、当該事業費を平成31年度に繰り越すものであります。

本来なら、平成31年第1回臨時会で御可決いただきました勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理費等負担金の債務負担行為の補正をあわせて行うところですが、平成31年度当初予算との関連上、平成31年度の補正予算において当該当初予算計上額を減額補正させていただく予定でございます。

10ページをお願いします。

地方債補正は、中段の小学校空調設備設置事業及び中学校空調設備設置事業、下段の吉浜公民館ホール空調機更新事業は新たに限度額を設定し、下段の幼稚園空調設備設置事業は補助金の額の決定に伴い減額いたすものであります。

22ページをお願いします。

歳入について申し上げます。

13款2項6目教育費国庫補助金は、小・中学校における空調設備設置工事費の計上等に伴い、ブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金を新たに計上いたすものであります。

24ページをお願いします。

2款8項1目基金費は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金積立金を減額いたすものであります。

10款2項小学校費及び3項中学校費は、小・中学校の児童・生徒が意欲を持って学べる学習環境を整えるため、小学校の空調設備設置工事費として5億6,310万7,000円を、中学校の空調設備設置工事費として3億7,631万3,000円を計上いたすものであります。

10款4項幼稚園費は、補助金の額の決定に伴い、地方債を減額する財源更正をいたすものであります。

10款5項2目生涯学習機会提供費の生涯学習施設管理運営事業は、吉浜公民館の2階ホールの空調機が故障したため、更新工事費として1,292万6,000円を計上するほか、4目青少年育成活動支援費の青少年ホーム管理事業では、勤労青少年ホーム解体工事及び南テニスコート撤去工事等における発生土等のうち、市が実施主体として運搬処理する費用として勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料4,253万6,000円を計上いたすものであります。

以上が一般会計補正予算（第9回）の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 主要新規の3ページ、小・中学校空調設備設置工事についてお聞きします。

昨年9月、一般質問でエアコンの設置により学習環境の改善を求めることに質問させていただきました。今後のエアコンの設置で、まず初めに本市のエアコン設置に対する基本的な考え方と、これまでどのような取り組みをされていたかをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 小・中学校のエアコンの設置に向けまして、これまでの取り組みということでございますが、昨年4月に学校環境衛生基準が一部改正されまして、望ましい温度の基準が17度以上28度以下ということに見直されました。そこで、教室の室温の現状を把握するために、夏休み直前の約1カ月間、各学校において室温調査を実施いたしました。その結果、30年に一度の酷暑であったとはいえ、望ましい温度の基準であったという日は3日間ということだったので、児童・生徒の健康面への配慮、児童・生徒が意欲を持って学べる学習環境への改善が必要だという認識に至りました。

このような中で、昨年8月に、エアコンの設置により学習環境の改善を求める内容の要望書等を受け取りまして、エアコン設置に向けた具体的な検討に着手いたしました。基本的な方針としまして、やはり大きな財政状況が見込まれますので、国からの交付金を前提に事業を進めるという基本方針を打ち立てました。検討過程ではエアコンを既に設置している名古屋市や近隣市及び業者への聞き取り、現地見学会などに参加し、本市における最適な動力源や工事手法を決定いたしました。動力源につきましては、市内の小・中学校に都市ガスが供給されていることから、15年間のトータルコストの比較でガスヒートポンプ方式を採用し、工事手法においては実施設計の段階から施工を見据えた品質管理、準備工事等への着手が可能ということで工期が短縮できると



いうことで、設計施工一括発注方式を採用することといたしました。

その後、10月に国からエアコン設置に係る臨時特例交付金の創設ということが示されましたので、11月に臨時会の開催をお願いし、エアコン設置の基礎調査に係る補正予算を御議決いただき、基礎調査に着手いたしました。基礎調査におきましては、設計施工一括発注方式で発注するために必要な入札仕様書の作成及び今後の工期を短縮するために必要な図面の電子化、受変電設備の現況調査、アスベスト調査などを実施し、先般委託業者から概算事業費が提出されましたので、本定例会にエアコン設置に係る工事費を上程させていただいたと、こういう経緯でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

これまでの経緯はわかりました。それで、現在多くの自治体が同じようにエアコンの設置について整備を進めております。最近の新聞報道によりますと、豊田市や何かで入札が不調に終わったということを聞きました。その後はちょっと報道にもありましたけれども、まとまっているということも聞いています。今後、そういう事例が見られる中で、どのように考えてみえるかお願いしたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（東條光穂） 現在、他市において空調設備工事に関する入札が多く不調となっておりますので、その不調となった市へ考えられる原因の聞き取りを行いました。その結果、大きな要因としては、どこの自治体も平成31年の夏までに施工ということで急いでおりまして、業者の手配が難しいという状況になっております。

本市では32年の夏に空調が使用できることを前提に準備を進めておりますので、工期を平成32年3月までと長く設定しております。そのため、よその31年夏の工事が終了した業者からの応札を見込んでおります。しかし、現在の過熱した状況がとても予測が難しくなっておりますので、不調になる可能性も少なからずあります。そのようにならないように引き続き情報収集に努めて入札のほうを行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

また、それで今後のスケジュールについて、また改めてお願いしたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（東條光穂） 今回、補正予算の議決をいただきましたら、直ちに公告の準備を始めます。3月末までに入札公告のほうを行いまして、5月末ごろを予定しておりますが、業者より応札をいただく予定です。その後、6月議会で契約議決の審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今回、平成31年度の当初予算を見ると、学校において平成31年度は空調設備の設置以外にでも照明器具LED等の工事、また高浜中学校の音楽室等の増築工事が予定されているということで、それらと今回空調の設置に対して調整はどのようにとられているかお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（東條光穂） 来年度当初予算には、学校関係の大規模な工事を照明器具のLEDを初め10件ほど計上してあります。こちらの工事につきましては、夏休み等を利用して工事を行う案件とそうではない案件があるんですけども、夏休みに工事を行う案件につきましては、すぐに当初予算の議決後、契約の手続が行えるようにしていきます。また、空調工事と工期が重複していく、例えば高浜中学校の音楽室のような工事につきましては、それぞれの業者が決定後、調整をしまして、うまく工事を進めるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

昨年9月に吉岡市長宛てにエアコン設置に関する要望書を、小・中学校に一度にエアコンを設置した場合、公共施設総合管理計画や、これに基づく長期財政計画に大きな影響を及ぼすおそれが十分考えられる、これらの計画との整合性を保ちながら計画的に進めていただきたいと要望させていただいています。

そこで、今回、今後の40年間の長期財政計画案が示されました。今回のエアコン設置がしっかりと財源見通しに立ったものかどうかをまた改めてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 平成31年3月の改訂版の長期財政計画案につきましては、2月22日に議員各位に御配付させていただいたところでございます。

その案によりますと、エアコンの設置に伴いまして、今後、財政負担、具体的にはエアコンの更新費や維持管理費、そして設置更新に係る公債費も含んだ上で推計を行っております。その結果、公共施設の大規模改修や建てかえが集中いたします第一波であります平成30年度から平成40年度は、財政調整基金の残高がころうじて10億円を上回る程度というところまで減少いたしまして、厳しい財政運営を迫られる時期も予測されるところでございます。

しかしながら、その後は第一波がひと段落いたしますと、基金への積み立ても徐々に可能になってまいりまして、平成70年度までの試算で申し上げますと、持続可能な財政運営ができるということで見込んでおります。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） それでは、最後に各小・中学校にエアコンを設置すれば、当然その後に維

持管理費が発生してきます。その維持管理費の財源としてはどのように考えてみえるかお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 各小・中学校のエアコン設置に伴う維持管理に要する費用の財源の一つとしましては、本議会に上程をしております高浜市教育振興・子育て支援基金のほうを活用ができるのかなと考えております。教育振興・子育て支援基金では、ボートレースチケットショップ高浜環境整備費協力金等を積み立て、教育環境の整備に関する事業を初めとしました高浜市の未来を担う子供たちが健やかに、そしてたくましく育っていけるような施策の振興及び教育環境に充当していくこととしておりますので、小・中学校のエアコンの維持管理費につきましても、子供たちが気候に左右されず勉強に集中できる教育環境の整備に要する費用でございますので、充当していただけるものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 26ページの社会教育費の中の4番の青少年の活動費で、青少年ホームの残土運搬の委託料ということで、また今回復活して4,200万円ほど上がっておるんですけども、これは臨時議会のほうで2億4,516万円、要するに可決をされておる負担金とどういった関係があるのか。そこら辺のことで、その数量の中にどれだけ減額というのか、将来的な負担金のほうでどのように響いてくるのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいのと、何でそうころころ名前が変わるたびに計上されるのか、そこら辺の理由もひとつよろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、1月臨時会で御可決いただいた2億4,000万円の負担金と今回の委託料の4,200万円の関係ということでございますけれども、先ほどの提案説明の中で申し上げておりますけれども、2億4,500万円で負担金で御可決をいただきました。その御可決いただいた後で、発生土の一部について、これは勤労青少年ホームの解体に伴って発生をした720立米分については、市が実施主体として運搬処理をする必要が生じたということで、これを立米案分いたしますと、今回の補正予算額の4,200万円となりますので、この部分を今回、事業費として計上させていただいて、年度がまたがりますことから、31年度に繰り越しをするということでございます。

あと、なぜそのように変わるのかということでございますけれども、1月臨時会で御可決いただいた後に、市が勤労青少年ホームの解体によって発生した発生土については市が実施主体として運搬処理をするという必要がありますことから、これは負担金ではなくて、委託料として直接の計上をさせていただくものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 言いわけばかりやっておるんですけれども、臨時議会であれだけ質疑しておいて、何で今さらまた委託に戻すのか。

それと、今も質問の中にお答えがないんですけれども、2億4,000万円のうち4,200万円は当然減額されるのか、そこら辺のことも言われなかったし、何でそういう細部のところまで詰めてないのか。どこら辺があれですか。課長として、どういった詰めを今までやってこられたのか。そこら辺のことをきちんと説明をしてもらわんことには、あれだけ臨時議会でわあわあ言うておって、何でそんなところ名前だけ変えてそうやっていくのか。私らも30何年間役所におって、こんなこと初めてですよ。だから、前から言うておるように誰が決裁とって、誰の責任でやっておるのか、そこら辺のことをきちんと考えていただかんことには、今後ともこんな調子でやられたら、それこそたまものじゃない。税金はみんなのために使うことで、個人の勝手にそんな増額やなんかできるわけないんだから、そこら辺のことをしっかりもっと考えていただきたい。そこら辺の回答をよろしくお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 4,200万円が減額されるのかということで、私、答弁漏れがございまして、申しわけございませんでした。そのことは提案理由の説明で申し上げましたところでございますけれども、本来ならば債務負担行為限度額2億4,500万円から今回の委託料を計上した額を債務負担行為の補正ということで負担金から減額すべきところでございますけれども、もう既に平成31年度の当初予算の中に債務負担行為、実額予算として2億4,500万円が計上してございます。そうしたことから、平成31年度の当初予算との関連上、今回の補正で減額ができませんので、このことは平成31年度当初予算において、2億4,500万円の負担金実額を計上してある部分から当該部分を減額補正させていただくということで申し上げさせていただいたところでございます。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 7番議員御質問のなぜ急に負担金で上げて、また委託料にということでございます。実は1月28日でございますか、負担金の御可決をいただきまして、その2日後に県のほうからお呼び出しがありまして、その中で今回の処分のことの話をしました。その中で、当初、勤労青少年ホームを壊したときに発生した720立米、この分については市が直接やるか、発掘した業者どちらかやるしかないということで、今の状態でございますので、市が直接やらなければならないと。その場合、各処理業者ですとか運搬業者ですとか、そういった業者に対して市が直接委託契約を結ばなければならないという御指導をいただきまして、急遽その指導をいただいたものですから、以前にはそういった指導を受けておりませんでしたので、我々としてもその今回の指導を受けまして、負担金を委託料に組み替えさせていただくしか方法がないというような回答になったことを御理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今、部長のほうから申し上げましたが、大原則は、掘り出した事業者が土地の所有者である市という大原則がございます。よって、その大原則をやっていくうちに、全額市が負担するからどちらでもいいというような感覚があったんだろうと思います。その大原則を失念をした部分については、この場をおかりしておわび申し上げたいというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 臨時議会で2日後に県の指導があったからというお話で理由なんですけれども、そんなことは前からわかっていることじゃないですか。何でこのあれですか。そこら辺のことをきちんと、もっと危機管理なり、そういった真剣みが全くわからない。以前から、要するに8番議員が一生懸命言っておるんだけど、全くなんか議会自体を馬鹿にされておるじゃないかなと思うようなことばかりやってみえるけれども、決裁権者が印鑑も押さんやつが何で議会で答弁できるのか、そこら辺の理解が私はいつでもあれです。これは誰が責任とるんですか。そこら辺のことをきちんと、議長もしっかりもっとやっていただかんといかん、そういうことを。なあなあじゃいけませんよ。本当に私は今回のあれでそう思った。今まで本当に黙ってというのかあれですけれども、これ幾らなんだって余りにもひどいよ。きちんと指摘しておいて、それを要するに負担金でやると言って逃げておいて、またそれで県の指導があったから委託料で戻す。

○議長（鈴木勝彦） 柴田議員、質疑をお願いいたします。

○7番（柴田耕一） いやいや、だから、それを言っておるんですよ。どういった形で要するに危機管理を皆さんやっておられるのか。

○議長（鈴木勝彦） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、一連の流れのことを御指摘をいただいて、私ども今回のケースにつきましては、高浜市、公共施設の整備を進めてきて、あれほどたくさんの量が1回で出たということで、都市政策、それから今までの経験を持つ者、そういった者で取り組んでまいりました。御指摘のように負担金というのが2日後に、実は私もその席には同席をしまして、県のほうから廃掃法、いわゆる廃棄物の処理及び清掃に関する法律という法律でございますが、そこに基づく、先ほどこども未来部長、副市長が申されたとおりで、それなりの法律の趣旨がございますので、その部分を侵してまでも私どもやれないというようなことから、今回補正をさせていただきたいというお願いをしております。

以後、こういったことのないように、これを教訓にきちんと職員一同、今回のケースは本当にさまざまないろいろな外的な要因もございましたので、そういったことを踏まえて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） わかりました。いろいろ答弁はいいです。とにかくあま市のようにならんように気をつけていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 私も今の7番議員と同様に、第9回の補正予算書の25ページの件でお伺いします。

まず、私は議案第39号の第9回補正予算書25ページの小学校空調設備設置工事費と中学校空調設備設置工事費は賛成ですので、質疑はいたしません。補正予算書25ページの勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料4,253万6,000円について疑問がありますので、9問ほど質問いたします。

最初に、昨年7月の臨時会では、市が責任を持って適正に処理するとして1億1,000万円余の処理委託料を計上、平成31年1月28日開催の臨時会において、それを否定する形で委託料を全て取り消し、負担金処理に変更、現年度予算では勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料4,471万4,000円を減額補正しております。それをまた減額補正したものを本日上程の補正予算で勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料4,253万6,000円をわずか1カ月で委託料として再補正をする。処理費の倍増に加えて、まさに行き当たりばったりの対応が続いています。明らかに市行政の失態ではありませんか。昨年夏からの執行責任は大きいのではないのでしょうか。責任の所在を明確にしてください。

今回の補正予算上程についても、本来であれば議員全員に対し、原因を詳しく説明し、責任者が謝罪してから議会に再予算化をお願いすべきであると思います。当局の見解をお答えください。

また、委託料に相当する負担金は減額補正をしているのかということをお聞きしておりましたが、それは先ほどの答弁の中で当初予算に実予算として補正予算を計上してあるので、その後、減額をすると、そういう話ですけれども、いかにも場当たりのなあれで、もっとしっかりと、先ほど7番議員が言ったように責任を持ってきちっと計上してもらわなければならないと思います。お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 2点目の委託料に相当する負担金の減額補正のことですけれども、当初予算の編成上、1月28日の臨時議会で補正予算計上した際には、既に当初予算として固まっている段階です。そうしたことから、当初予算の変更をすることが非常に難しい状況にあったということでございます。（訂正後述あり）

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） これまでの経緯は黒川議員の一般質問でもお答えをしておりますが、先ほど申し上げたように最後のところでいろいろな失念があったということは先ほどおわび申し上げ

げたところであります。私どもとしても契約辞退ということがあったときに、いろいろ検討しながらだんだん選択肢をなくしてきた中でやってきたということでもあります。

ただ、そのときに考えていたことを早目に実施をしていたら事は変わってきた可能性も、それは否定はできませんが、それはそれで、そのとき入札等をやって、4月1日にプール、テニスとも間に合うのかどうか、ここのが以前も申し上げましたように非常に心配だったということから、もっと確実にやれる方法はないかと探っていたところが、時期を逸したということは先ほど申し上げましたようにこの部分もおわびもしなければいけないのかなと思っているんですが、ただその刹那刹那の判断のところに大きな間違いがあったとは考えておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） すみません、先ほどの答弁の中で、私、不十分な答弁がございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

本日、委託料の4,200万円を計上させていただいております。きょう出すタイミングで、もう既に当初予算書は上程した後なので、そのタイミングでの当初予算の変更はできなかったということで、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 山積みとなっていた産廃土720立方メートルは、市または解体業者でなければ処分はできないと愛知県の指導を受け、市が排出事業者となり委託契約を結ぶと、今答弁をされてみえます。私が2月11日に現地を確認に行ったときには、ポケットパークの横に山積みとなっていた産廃土720立方メートルは既に搬出されたのか、ありませんでした。720立方メートルの産廃土については、本日の補正予算が可決され、委託契約を締結してからでなければ搬出できないと思いますが、720立方メートルの産廃土は今どこにあるのかをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 議員ご指摘のとおりです。720立方メートルの土については、まだ今最後に出してくれということで、現地に置いてございます。場所は工程の移動の中から動かすことがあるかもしれませんが、最初に掘り出した部分というのは御可決いただいて処理ができるまでは現地に置いておくという形になっております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今移動した720立方メートルは、栗本建設が排出した産廃土3,300立方メートルと区分することができるのかお答えください。もし区分できなければ今回の補正予算は取り下げ、改めて負担金ではなく全額委託料として計上するべきだと思っておりますが、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 当然720立米わかりますので、それは栗本が掘り出したものと

は区分、そこに置いてある場所でわかりますので、それを動かす等して当初出した720立米については、市が最後に持ち出すという形にしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今、こども未来部長答弁されましたけれども、最初に720立米の土が置いてあったのは、今のあずまやのすぐ横です。そこのところに置いてあって、それが今どこに行っておるか。これ大変大事な話なんです。よく聞いてくださいよ。いいですか。720の土はあくまでも別個なんです。解体業者がやったやつですから。それと栗本が出した産廃と一緒にしちゃっていたらどうわかるんですか。それ確実にわかりますか。お答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 業者にはそこの部分わかるようにというふうに話をしておりますので、720立米の土が今どこにあって、それを最後まで残しておくということはわかると思っておりますけれども。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 再度お答えください。私が見たときには、置いてある土はもう搬出道路ができて、そこのところが一部もう整地されていまして。その720の土をよそのところへ持っていくということは、僕あの現場を確認していますけれども、そこのところではわかりません、一緒になっちゃっておって。それが一緒になっておるということは、法律上、僕はおかしいと思いますので、その辺のところは1度、県にきちっと確認をしていただきたいと思います。そのお答えを。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 県のほうでも動かすことはいいというふうには聞いていましたので、場内で場所を動かすのは、場外へ出さずに中で動かすのはいいという話は聞きましたので、その中で動かしておるということはあるかもしれないというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 再度お答えください。きちっとわかりますね。それだけ。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 1立米も崩れなくということが言えるかどうかわかりません。おおむねのところは合意できるというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それ、きちっと県に確認されましたか。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 再度、県にも確認をしてみます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。



○6番（黒川美克） 私は、解体から出てきた720立方メートルの産廃土は市または解体業者しか処理できず、建設から出てきた産廃土は市または建設業者しか処理できません。いずれも処理できるのは市だけです。私は、720立方メートルの産廃土は既に建設産廃とまじり、合法的に処理するためには市が全て委託で処理するしかないと思います。なぜ、愛知県から指導があった段階で、産廃土の処理を一時的に中止して全ての委託に切りかえ、市が責任を持って処理するという方法に切りかえなかったのか。今回の一部委託処理は法律上許されることなのか、愛知県から指導を受けた処理となっているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 県からは、それで問題がないというふうに聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 議会の答弁で、720立方メートルの処分業者は運搬と処分の許可がそれぞれ要るとの答弁がありましたが、委託契約は産廃処理法の定めにより、運搬と処分それぞれ委託契約を結ぶ必要があるが、両方の許可を持った業者1社と随意契約をするのか、それぞれの許可を持った違う業者とそれぞれ随意契約を結ぶのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 契約については、運搬は運搬、処理は処理という形で結んでいく予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 栗本建設と同じように協定を処分委託業者と結ぶということか、それとも委託契約を結ぶということかということを知りたかったんですけども、今言われたように運搬と処分とそれぞれ契約を結ぶと、そういった答弁でしたので、再度、高浜市には随意契約のガイドラインを定めていると思いますが、随意委託契約に該当する箇所があるのか、副市長に入札審査委員会の委員長としての意見をお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 入札契約ということで、全般的には総務部の所管になりますので、一般的なお話をさせていただきたいと思っております。

まず、随意契約ガイドラインについての一般論ということでございますけれども、この中でいろいろな類型がございます。ただ、それはあくまでも類型を例示したものに過ぎません。したがって、随意契約を適用することができる工事というのは、このガイドラインのどこに当てはまるか、これだけに限られるものではありません。あくまでも例示したものに過ぎませんので、この項目に該当すれば必ず随意契約ができる、該当しなければできないということではなくて、個別具体的に随意契約ができる条件に当てはまるかどうかを判断していくことになります。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 入札審のほうに付議をされた案件ではまだございませんので、委員長ということではなくて副市長という立場で回答させていただきます。

先ほども申しあげましたように、黒川議員の一般質問の中で申しあげましたように我々選択肢をなくしていく中で、いろいろ検討をしてきたけれども、最後に1社随意契約も考えたけれども、そのときには私は理由がないということで、それは適用しませんでした。それはそのときも申しあげましたが、今から入札をやって4月1日スタートに間に合うのかどうか。そこが非常に心配であったということであります。一般的な心配事だけで1社随意契約できるほどのそんな法律ではございませんので、ここはできないという判断を下しました。

ただ、1月臨時議会のときに全量負担金方式をお願いをして御可決をいただいたときには、そのときの資料のスケジュール等にも書いてありますが、3月中には全部搬出をして、4月の頭からはテニスコートの整備をスタートさせたい。これ実際には最初のコパンとのお約束からはおくれしておりますが、少しでもその影響を少なくしたいという第2番目のお約束事ですので、これは必ず守る必要があるだろうと。そのときに720立米、市がやるということで取り出しましたけれども、ここからまた新たな入札をやって、このスケジュールの中に間に合うのかどうかという判断をした場合は、非常に難しいだろうという判断をしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ポケットパークのあずまやは解体復旧するとの説明でしたが、現在解体はしていません。あずまやを解体し、仮囲いを行い、搬出路を建設することにより、工事費が高くなるという答弁でしたが、既に残土を搬出していますが、仮囲いなしで搬出しています。協定書に、施工計画は市の承認が必要とあるが、仮囲いなしで承認したのかお答えください。

また、あずまやの解体や仮囲いの設置工事をしなければ、その部分安くなるのではないかと思います。安全上支障はないのか、工事費は幾らぐらい減額される見込みかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、2点を御質問いただいたと思います。仮囲いは実は今ごろになっていただいておりますかというふうに推察をしますが、コパンさんは今、事業箇所の舗装工事を一生懸命やってみえまして、舗装工事のちょうどぎりぎりのところまで業者の方がそれぞれフェンスをつくったりだとか、それからその搬出のためのいろいろ関係者が行き来をしておりますので、そこに既におっしゃったように仮囲いを全てやってしまうと、その行き来もできないものから、その部分は当然ながら状況を勘案しながら、これで4月に向けてオープンになってまいりますので、その時点ではそういった閉鎖的なものがないと、やはりそこを利用する学校の生徒でありますとか、一般の方の影響があるということで、きちんと仮囲いをして工事現場の保持を図っていただくということになるかと思います。

当然ながら、私どもも負担金の中身をお見せいただいた中で、きちんと使わなかったものにつ

いては向こうとも協議をして精算をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） たかとり幼保園は基礎の建設が邪魔となり、作業スペースが狭く、大型10トン車で搬出ができないことから、処分単価が高くなるという答弁がありました。都市政策部長は、青少年ホームは搬出道路である河川道路は構造上、大型車10トン車の通行が可能で、河川管理者である知立建設事務所との協議でも支障がないとの答弁がありました。

また、企画部長は、警察協議で搬出道路である河川道路は10トン車の通行上支障がないとの協議をしたということですが、勤労青少年ホームも幼保園と同じ処分単価1立方メートル当たり6万円としたということでしたが、幼保園と同じ単価は、幼保園の単価根拠と比較すると大型車で効率よく搬出できる分、安くなるのではないかと。青少年ホームは仮置きする借地料を含んでいることから高くなるという答弁がありました。10月の入札の仕様書では、仮置きをして中間処理して1億1,000万円であったので、仮置きすることが金額の増とはならない。仮置きする分、増額となる説明は矛盾していないか。また、短期外で敷地外搬出することになることから処分単価が高くなるという答弁があったが、10月の入札の仕様書に、11月15日には全量敷地外に搬出することとなっていて、2社応札があったので、3週間で場外搬出できる業者はいます。短期間での場外搬出ということで2億4,500万円増額となる答弁は、増額の説明になっていないのではないかと思います。お答えください。

また、栗本建設は場外搬出に何日を要すると言っているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） ちょっと反問させていただきたいと思います。今、質問の中で警察協議である河川道路が、10トン車が通れることで支障ないということ私が言ったということをおっしゃいましたけれども、さきの臨時議会等、私、会議録読みましたけれども、私はそういう答弁していませんので、どういう状況かお教えください。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 私が聞いたのは、交通規制課の伊藤係長からそういうふうに聞きました。

〔発言する者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 申しわけございません。議事録ではなく、担当の係長の伊藤さんから企画部長が相談に見えた、そういったことを聞きましたので訂正させていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 訂正でよろしいですね。

○6番（黒川美克） 訂正でいいですよ。その答弁は。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） まず、搬出いつまでかということですが、3月末日を目

途に今頑張っておるところでございます。

高くなったかというのは、先日の一般質問のときにもお答えしましたが、やはり仮置き場の場所もあります。やり方そのものも一時置き場が含まれた形での搬出になるということでございますし、処理の仕方も違うということで御理解願いたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、10月12日のときの入札工事と今回の処理の方法は違っているのかどうかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 違っております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） どこが違っているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 10月の入札のときは、いわゆるあそこから持ち出したものを総体的に私どもは瓦くずを主体としたコンクリート片、レンガ片、それから陶器片等がまじった土だというふうには、これは解体工事で山鈴さんが掘っていただいた土でございましたけれども、その後、不調ということになりまして、不測の事態が発生をしまして、いろいろと再度、専門業者のほうに御相談をかける中で、それ以外にも、若干そういったもの以外にも廃棄物が見られる部分があるねという話の中で、そういったところをきちんと処理をしていかないといけないというようなこともありまして、今回はそういった総体的な先ほど申しましたその部分の処理だけではなく、そこも含めた処理方法ということをとっております。基本的には専門の処理工場に土をそのまま運びまして、分別、それから燃焼リサイクルとってコンクリートの原料に最後はしていくと。どうしても処理し切れないものは最終処分場に処分するといった内容でございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、廃棄物処理法施行令第6条の2第4号、廃棄物処理法施行規則第8条の4の2で定める収集運搬委託契約書、処分委託契約書ともに共通して必要な項目、産業廃棄物の種類・数量、委託者が受託者に支払う料金、受託者の許可の事業の範囲、委託契約の有効期間、運搬の最終目的地の所在地、積みかえ保管を行う場合は保管場所の所在地、保管する産業廃棄物の種類、保管上限、安定5品目の積みかえ保管を行う場合は、積みかえ保管場所で他の廃棄物と混合することの許否、処分の場所の所在地、処分方法、施設の処理能力、最終処分の場所の所在地、処分方法、施設の処理能力をお答えください。

これは排出事業者が委託契約に記載しなければならない法的義務です。産廃処理法で委託契約を結ぶ場合の法的規定である項目に答えることは必要だと思いますので、市が排出事業者となっ

て委託契約を結ぶことは、答弁をしないことにはできないと思いますが、明確にお答えください。

また、受託業務終了時の委託者への報告を定めなければならないが、どのように報告させるのか具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 黒川議員の言われた項目というのは、必ず契約に結ばなければならないということで承知しておりますが、まだ現在契約を結んでおりませんので、契約をまだ結んでおりませんので、契約を結ぶ前にお答えすることは控えさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと質問が長くなってしまって申しわけないですけども、実際に今、県のほうから指導があったと、そういった答弁をされましたけれども、それは私が県の廃棄物対策課のほうへ問い合わせに行きました。そのときに最初、県が指導しておったみたいに全部一括でやったっていいというようなことを県のほうは話をしておったと思います。確証はありません。

今、そのことは県のほうに情報公開を請求しておりますので、その中で市のほうとどのような協議をされたかというのは出てきますけれども、実際にしっかり法律に違反なく、それから委託料を負担金に変えて、また負担金から委託費に変える、こういったようなことをやっておるといって、それで市の責任が皆さんが納得していただけると思いますか。私はこのことを以前から、産業廃棄物で出す場合には市が排出責任者として、きちっとした処理をするようにということを再三一般質問やなんかだとか議会の質問でも言っておりますけれども、市はそれに対して全然耳を貸していただけませんでした。それが今の状態ですよ。

次の質問に入ります。

最後の質問ですが、私は負担金という不透明な処理にずっと疑問を持っていました。処理費が1億円以上増額になるというのは、いかなる理由があるといえども異常です。その間の手続も再入札しないで、いきなり負担金では誰が納得できるのでしょうか。なぜ丁寧にみずからもっと詳細を説明しようとしらないのですか。

また、負担金処理にする前に解体業者である株式会社山鈴興業は処理できる力を持っているのに、なぜその業者から見積もりを依頼しなかったのか、不思議に思えて仕方ありません。

私宛てに株式会社山鈴興業よりファクスがありました。その内容は、高浜市の勤労青少年ホーム跡地発生土工事において2億4,500万円出して工事を進めていくとのことですが、万が一当社で工事を行うとしたならば、立米当たり3万円で中間処分場と最終処分場への運搬と処分までを行うことができますと書いてありました。

このようなファクスを私のところに送ってくるということは、山鈴は今、弁護士を通して、いろいろとやり取りをしているようですけども、前には総務部長は、相手方があることですので答弁は差し控えると、そういったような話ですけども、私は前の10月12日の入札の辞退という

のは、もともとと言っていたのが3年間の分割払いになっていた。そうすると、その間、中間処分場に置いておかなければいけないとか、そういったことで費用がかかるから、それを何とかしてください、もっと早くやらせてください、そういったことで山鈴興業は市のほうに質問状を出してきたんじゃないんですか。そこのところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 契約の落札業者とのやり取りでありますけれども、これについては市のほうとしても弁護士に委任をして対応しているところでございます。

6番議員がいろいろ業者からお聞きになられて、入札参加停止自体を取り消すべきではないのか、いろいろな入札参加停止措置を行ったその理由が正しかったのか、いろいろお聞きになられております。まさに今、相手方といろいろ交渉しておりますので、私は議会という公の場でいろいろなことを申し上げることがかえって誤解、混乱を与えたり、新たなトラブルにもなってはいけない、そうしたことから、そうしたことをお答えしないことが市の当事者としての立場であるとか公益上の観念にかなっているのではないかということで、お答えを差し控えているところでございます。

したがいまして、この部分について御質問されても、ただいま申し上げました理由でお答えをすることは控えさせていただきたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

簡潔にお願いします。

○6番（黒川美克） はい。先日の一般質問で答弁いただきましたが、この一連の処理の内容をいずれ明らかにするということでしたが、いつ、誰が、どのように明らかにしていただけますかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今、先日の一般質問で、この処理の内容をいずれ明らかにすると、だけれどもという御質問がございました。これが先日の一般質問のときに私がお答えをしたのは、まず2億4,500万円の交渉の経過と根拠について御質問になられて、その後、根拠、金額、正当性を出してもらえるのかという御質問があったと思えます。そのときに私がお答えをしたのは、議会としての資料要求、いわゆる調査権については、これは自治法の中で規定をされております。私は地方自治法の98条でありますとか、そういったところを頭に置いてお答えをしたところでございますけれども、そういった議会の議決に基づく資料要求があれば、それは特に正当な理由がなければ拒むことができないので、最大限対応をしますと。

6番議員の個別の資料要求については、それについては個別に判断をしないといけないので、出すということのお約束はできませんということで御答弁したと記憶いたしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） いつまでやっておっても水かけ論ですので、最後に1つだけきちっと答え  
てください。もっとしっかり、いろいろな物事を包み隠さず、きちっと明らかにしてくださいよ。  
言われて、それに対して姑息な手段で答弁するじゃなくて、きちっと明確に答えていただきたい  
と思います。こういう形をやっているから、市のほうはいろいろな訴訟を起こされたり、そうい  
ったことになっていってしまうのではないのでしょうか。その辺のところを最後に一言お答えくだ  
さい。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 特に姑息な答弁をしているという認識を持ってお答えしているわけ  
はございません。この地方自治法上の制度として二元代表制の中で住民の代表である首長と議会  
について、それぞれの役割分担が決められております。そうしたことで、議会としての議決権で  
ありますとか調査権、こういったことも地方自治法の中で決められておりますので、そういった  
制度の中で私はどこまでお答えできるということを答弁申し上げているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しをいただきましたので、議案第39号 平成30年度高浜市一  
般会計補正予算（第9回）について反対の立場から討論いたします。

本案は、小・中学校の学習環境を整えるため、エアコンを取りつける予算計上が出されていま  
す。本案の提出で小・中学校にエアコンが設置され、今後は親としても安心して学ぶ環境がつく  
られるとうれしく思います。子供たちも設置されると意欲を持って学んでくれることと思います。

しかし、勤労青少年ホームの跡地発生土等運搬処理業務委託料4,253万円という高額な費用で  
処理することとなったと説明がありましたが、これは前回の2億4,500万円から業者言いなりの  
数字であり、認めることはできません。今回の委託料4,253万円は720立米分の跡地発生土処理費  
用ということで、委託料として計上してきたものです。小・中学校にエアコンを取りつけること  
は賛成しますが、今回委託料として青少年ホーム跡地発生土の処理費用4,253万円は、その1年  
間の処理費用にしても、委託料、負担金、委託金、委託料として変更続きです。費用としても高  
額になっていますし、納得はいきません。

以上のような理由で今回の補正予算に反対をいたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、議案第39号平成30年度高浜市一般会計補正予算（第9回）について賛成の立場で討論させていただきます。今回の補正予算には、小・中学校空調設備設置工事費が計上されています。ことしの夏の記録的な猛暑を受け、昨年8月23日に市政クラブ、公明党、高志クラブ、市民クラブ、青政会の会派を超えた市議会議員の連名で、小・中学校の学習環境の改善に関する要望書を吉岡市長宛てに提出しました。

その後、当局におかれましては、国からの交付金の採択を前提に事業を進めるとの方針のもと、10月に国からエアコン設置にかかわる臨時特例交付金の創設が示されると、11月臨時会の開催、その後に基礎調査に着手し、本定例会に工事費を上程するなど速やかに準備を進めてこられました。また、財源見通しもしっかりと検討され、長期財政計画案では、財政調整基金が10億円を下回ることなく持続可能な財政状況が示されています。

小・中学校へのエアコン設置はPTAの皆様を初め多くの市民の願いでもあります。よって、児童・生徒が意欲を持って学べる学習環境への改善に具体的に着手する小・中学校空調設備設置工事費の計上に賛成させていただきます。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第39号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第9回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。

予算特別委員会、常任委員会、公共施設あり方検討特別委員会の開催により、3月1日から21日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、3月1日から21日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、3月22日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時24分散会

---